

令和4年度

年金特別会計財務書類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基 礎 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	4,953,884	5,871,680	未 払 金	4,031,354	4,031,938
未 収 金	413,423	427,060	他会計繰入未済金	97,538	87,027
未 収 収 益	113	113	負 債 合 計	4,128,892	4,118,966
他会計繰入未収金	4,062,381	4,246,238	＜資産・負債差額の部＞		
貸 倒 引 当 金 △	1,165 △	1,155	資 産 ・ 負 債 差 額	5,299,744	6,424,970
資 産 合 計	9,428,636	10,543,937	負債及び資産・ 負債差額合計	9,428,636	10,543,937

基 礎 年 金 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
基 礎 年 金 給 付 費	24,130,422	24,199,900
委 託 費 等	80,872	66,633
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	189,303	155,479
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	256,141	215,010
支 払 調 整 金 繰 入	443	406
そ の 他 の 経 費	3	3
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	169	156
本 年 度 業 務 費 用 合 計	24,657,357	24,637,591

基 礎 年 金 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	4,462,172	5,299,744
II 本年度業務費用合計	△ 24,657,357	△ 24,637,591
III 財 源	25,494,928	25,762,817
1 自 己 収 入	2,416,883	2,414,974
抛 出 金 収 入	2,405,489	2,403,465
運 用 益	423	415
そ の 他 の 財 源	10,970	11,092
2 他勘定からの受入	23,078,044	23,347,843
国民年金勘定からの受入	3,334,518	3,383,372
厚生年金勘定からの受入	19,743,526	19,964,471
IV 本年度末資産・負債差額	5,299,744	6,424,970

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	本会計年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,403,818	2,389,808
運用収入	430	415
その他の収入	10,810	10,945
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,329,103	3,360,494
厚生年金勘定からの受入	19,651,772	19,803,492
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,573,036	2,005,310
財 源 合 計	26,968,971	27,570,467
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 24,092,620	△ 24,196,789
委託費等	△ 83,711	△ 69,160
国民年金勘定への繰入	△ 195,774	△ 160,532
厚生年金勘定への繰入	△ 263,720	△ 220,468
支払調整金繰入	△ 443	△ 406
その他の支出	△ 3	△ 2
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,636,274	△ 24,647,360
業務支出合計	△ 24,636,274	△ 24,647,360
業務収支	2,332,696	2,923,106
II 財 務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	2,332,696	2,923,106
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,332,696	△ 2,923,106
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	4,953,884	5,871,680
本年度末現金・預金残高	4,953,884	5,871,680

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料の運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	5,871,680
合 計	5,871,680

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	424,748
雑 収 入	受給者等	2,311
合 計		427,060

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和5年度拠出金	国民年金勘定	560,237
令和5年度拠出金	厚生年金勘定	3,686,001
合 計		4,246,238

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	増減額	前年度末残	本年度末高	増減額	本年度末残	
未 収 金	2,331	△	20	2,311	1,165	△	10	1,155
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	2,331	△	20	2,311	1,165	△	10	1,155
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,331	△	20	2,311	1,165	△	10	1,155

未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	4,021,461
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	10,477
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		4,031,938

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	33,606
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	53,421
合 計		87,027

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	66,633	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		66,633		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	9,036
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	2,055
合 計			11,092

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	10,945
合 計			10,945

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	4,953,884	2,923,106	2,005,310	5,871,680
合 計	4,953,884	2,923,106	2,005,310	5,871,680

国 民 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	451,889	361,004	未 払 金	44,429	36,660
未 収 金	265	231	公 的 年 金 預 り 金	8,154,389	8,238,336
未 収 収 益	0	0	他 会 計 繰 入 未 済 金	537,358	560,237
未 収 保 険 料	807,412	698,846			
他 会 計 繰 入 未 収 金	801,530	808,626			
運 用 寄 託 金	7,296,344	7,502,629			
貸 倒 引 当 金 △	636,373	△ 548,710			
有 形 固 定 資 産	0	0			
国有財産(公共用 財産を除く)	0	0	負 債 合 計	8,736,177	8,835,234
建 物	0	0			
工 作 物	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	35,687	32,643	資 産 ・ 負 債 差 額	20,579	20,038
資 産 合 計	8,756,757	8,855,272	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	8,756,757	8,855,272

国 民 年 金 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
国 民 年 金 給 付 費	288,241	239,841
福 祉 年 金 給 付 費	2,347	2,197
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	3,334,518	3,383,372
業 務 勘 定 へ の 繰 入	69,357	66,420
そ の 他 の 経 費	47,648	51,070
減 価 償 却 費	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	414,368	346,778
資 産 処 分 損 益	—	1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	4,156,481	4,089,682

国 民 年 金 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		19,977		20,579
II 本年度業務費用合計	△	4,156,481	△	4,089,682
III 財 源		4,332,020		4,173,684
1 自 己 収 入		2,241,238		2,087,047
保 険 料 収 入		1,739,980		1,706,005
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		500,000		380,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		575		472
運 用 益		1		2
そ の 他 の 財 源		680		567
2 他会計からの受入		1,896,294		1,923,233
一般会計からの受入		1,896,294		1,923,233
3 他勘定からの受入		194,488		163,403
基礎年金勘定からの受入		189,303		155,479
業務勘定からの受入		5,184		7,923
IV 資 産 評 価 差 額		497	△	596
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	175,434	△	83,946
VI 本年度末資産・負債差額		20,579		20,038

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
国民年金業務対価見合収入		1,349,606		1,380,152
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		500,000		380,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		3,386		2,919
運用収入		1		2
その他の収入		684		577
他会計からの受入				
一般会計からの受入		1,893,852		1,911,084
他勘定からの受入				
基礎年金勘定からの受入		195,774		160,532
前年度剰余金受入		20		27
財 源 合 計		3,943,327		3,835,296
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
国民年金給付費	△	296,455	△	247,589
福祉年金給付費	△	2,372	△	2,217
基礎年金勘定への繰入	△	3,329,103	△	3,360,494
業務勘定への繰入	△	69,357	△	66,420
その他の支出	△	47,648	△	51,070
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	3,744,937	△	3,727,792
業務支出合計	△	3,744,937	△	3,727,792
業 務 収 支		198,389		107,504
II 財 務 収 支				
財務収支		—		—
本 年 度 収 支		198,389		107,504
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	198,362	△	107,490

翌年度歳入繰入		27		14
資金本年度末残高		7,756,129		7,874,461
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,304,267	△	7,513,471
本年度末現金・預金残高		451,889		361,004

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去 3 年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基

本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	360,990	積立金
	運用寄託金	7,502,629	
B	未収金	192	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	0	
	未収保険料	698,846	
	他会計繰入未収金	808,266	
	△貸倒引当金	△ 548,691	
C	出資金	12,641	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	36,303	
	他会計繰入未済金	560,237	
E	公的年金預り金	8,238,336	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国庫納付された宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、国庫納付された宿舍に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

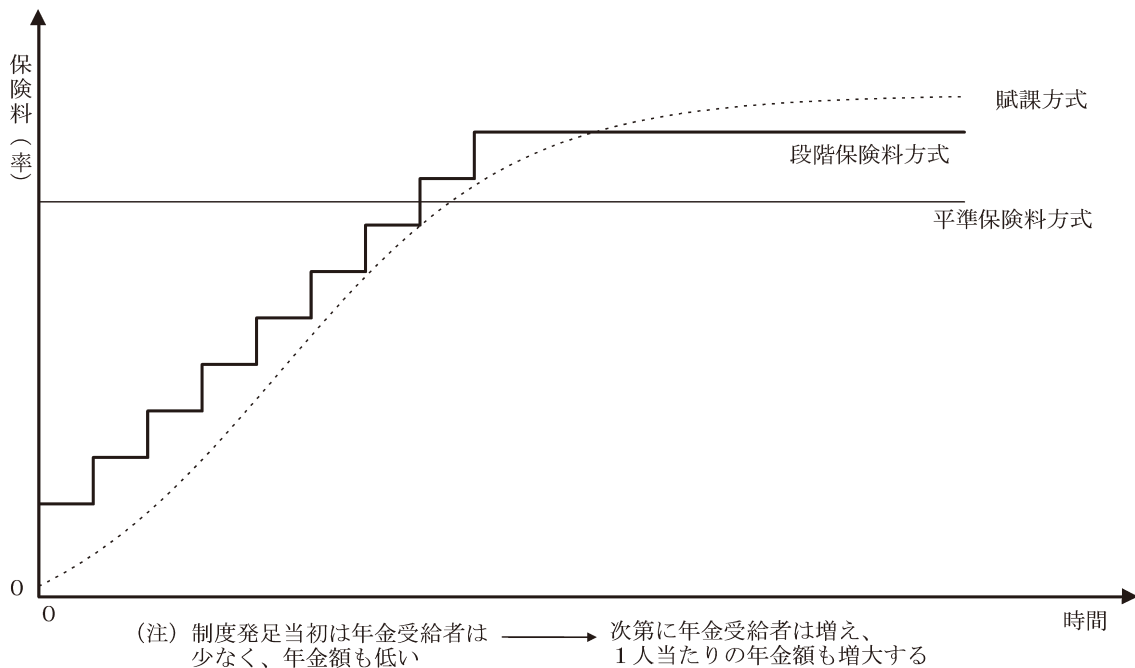
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の 1961(昭和 36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和 61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



2004(平成 16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成 29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成 16)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成 16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が 2017(平成 29)年 4 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

＜合計特殊出生率及び平均寿命の前提＞

合 計 特 殊 出 生 率			平 均 寿 命		
2015 年(実績)	2065 年		2015 年(実績)	2065 年	
1.45	→	出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25	男 80.75 女 86.99	→	死亡高位 (余命の伸びが小さい) 男 83.83 女 90.21 死亡中位 男 84.95 女 91.35 死亡低位 (余命の伸びが大きい) 男 86.05 女 92.48

イ 労働力率の前提

2019(平成 31)年 3 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成 31)年 3 月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019 年 7 月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年 8 月)に基づいて設定している。

- ・足下(2028 年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年 7 月 31 日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・長期(2029 年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6 ケース)を設定している。

足下(2028 年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※ 1)		0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
賃 金 上 昇 率 (実質＜対物価＞)(※ 2)		0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%
運用利回り (※ 3)	実質 ＜対物価＞	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド ＜対賃金＞	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※ 1)		0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
賃 金 上 昇 率 (実質＜対物価＞)(※ 2)		0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
運用利回り (※ 3)	実質 ＜対物価＞	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド ＜対賃金＞	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※ 1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※ 2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※ 3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※ 4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017 年度)の傾向で 2030 年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約 10% 解消)

長期(2029 年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提 の 範 囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質＜対物価＞)	運用利回り		経済成長率(実質) 2029 年度以降 20～30 年	
						実質 ＜対物価＞	スプレッド ＜対賃金＞		
ケースⅠ	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するも の	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算 「ベースス ラインケ ース」に接 続するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度進 むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△	0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成 28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

		所得代替率			
		基礎		比例	
所得代替率 (給付水準調整終了後)		51.9%		26.7%	
給付水準調整終了年度		2046		2046	
		調整無し			

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	－0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	4.0	1.3	0.5	2.2	3.8	3.7	0.2	11.0	8.7	2.8
2035(17)	4.4	1.4	0.6	2.4	4.1	4.0	0.3	12.3	8.2	2.9
2040(22)	4.9	1.5	0.7	2.8	4.6	4.5	0.3	13.7	7.7	2.9
2050(32)	6.5	1.9	0.9	3.7	6.1	6.0	0.4	17.6	6.9	2.8
2060(42)	8.7	2.5	1.1	5.1	8.3	8.2	0.4	22.0	6.1	2.6
2070(52)	11.2	3.2	1.3	6.7	10.7	10.7	0.4	26.3	5.1	2.4
2080(62)	14.0	4.0	1.5	8.6	13.6	13.6	0.4	30.7	4.2	2.2
2090(72)	17.8	5.2	1.7	10.9	17.4	17.4	0.3	34.5	3.3	2.0
2100(82)	22.3	6.6	1.8	13.9	22.2	22.2	0.1	36.8	2.5	1.7
2110(92)	27.8	8.3	1.7	17.8	28.3	28.3	－0.5	34.8	1.6	1.2
2115(97)	31.0	9.4	1.5	20.1	32.0	31.9	－0.9	31.0	1.2	1.0

(注 1) 実際の保険料の額は、2004 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額 16,410 円である。

(注 2) 「2019 年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

								所 得 代 替 率			
								基礎	比例		
						所得代替率 (給付水準調整終了後)		50.8%		26.2%	
給付水準調整終了年度						2047		2047		2025	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合	
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金						
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3	
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.4	11.3	3.3	
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.1	3.3	
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.2	
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.0	10.6	3.1	
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	－0.1	10.9	10.3	3.1	
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	10.8	10.0	3.0	
2030(12)	3.9	1.3	0.4	2.1	3.8	3.7	0.1	10.8	8.6	2.8	
2035(17)	4.1	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	11.5	8.1	2.9	
2040(22)	4.3	1.4	0.5	2.5	4.3	4.2	0.1	12.0	7.5	2.8	
2050(32)	5.0	1.5	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	13.1	6.6	2.7	
2060(42)	5.9	1.7	0.6	3.6	5.8	5.7	0.1	14.2	5.7	2.4	
2070(52)	6.6	1.9	0.6	4.1	6.5	6.5	0.1	14.9	4.8	2.3	
2080(62)	7.3	2.2	0.6	4.6	7.3	7.2	0.0	15.5	3.9	2.1	
2090(72)	8.2	2.4	0.6	5.1	8.2	8.2	－0.0	15.4	3.1	1.9	
2100(82)	9.1	2.7	0.6	5.8	9.2	9.2	－0.1	14.7	2.4	1.6	
2110(92)	10.1	3.1	0.5	6.5	10.4	10.3	－0.3	12.5	1.6	1.2	
2115(97)	10.6	3.3	0.4	6.9	11.0	11.0	－0.4	10.6	1.2	1.0	

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ
 ―機械的に給付水準調整を進めた場合―

							所 得 代 替 率			
								基礎	比例	
所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)							44.5%	21.9%	22.6%	
給付水準調整終了年度							2058	2058	2032	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.2	11.1	3.2
2022(4)	3.5	1.3	0.2	1.9	3.6	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.1
2023(5)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.2	10.8	10.4	3.0
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.2	10.6	10.1	3.0
2030(12)	3.7	1.3	0.3	2.1	3.7	3.6	－0.1	10.0	8.9	2.7
2035(17)	3.7	1.2	0.3	2.2	3.8	3.7	－0.1	9.5	7.8	2.5
2040(22)	3.8	1.2	0.2	2.3	4.0	3.9	－0.2	8.7	6.6	2.2
2050(32)	3.9	1.3	0.2	2.5	4.1	4.0	－0.2	6.7	4.3	1.7
2060(42)	4.0	1.3	0.2	2.5	4.0	4.0	－0.1	5.6	3.1	1.4
2070(52)	4.1	1.4	0.1	2.5	4.1	4.1	－0.0	5.1	2.4	1.2
2080(62)	4.2	1.5	0.1	2.6	4.2	4.2	－0.0	4.9	2.0	1.2
2090(72)	4.4	1.6	0.1	2.7	4.4	4.4	0.0	4.9	1.7	1.1
2100(82)	4.6	1.6	0.1	2.9	4.6	4.6	0.0	5.0	1.5	1.1
2110(92)	4.8	1.7	0.1	3.0	4.8	4.8	－0.0	5.0	1.2	1.0
2115(97)	5.0	1.7	0.1	3.1	5.0	4.9	－0.0	5.0	1.1	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見通しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度以降とでは「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2022(令和4)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他	計		
実績(特別会計)	1.35	1.77	0.30	0.34 [△0.46]	0.01	3.76 [2.96]	0.41	3.08	0.11	3.60	0.16 [△0.64]	[8.52]
実績(A)(注1)	1.35	1.77		[△0.46]	0.01	[2.67]	0.11	3.09	0.06	3.25	[△0.58]	[10.92]
財政見通し(B)	1.30	1.86		0.19		3.36	0.10	3.29	0.05	3.44	△ 0.07	11.44
差 額(A-B)	0.04	△ 0.09		△ 0.65		△ 0.70	0.01	△ 0.20	0.00	△ 0.18	△ 0.51	△ 0.52
要 因				※								

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.30兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、

イ. 1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、

ウ. 業務勘定から積立金への繰入及び諸支出(0.06兆円)をその他支出から控除し、

エ. 国庫負担の繰延べ(2.40兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績△5.07%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(A)(注1)	1.29	1.86	2.05	0.01	5.22	0.10	3.28	0.06	3.44	1.77	12.45
財政見通し(B)	1.29	1.88	0.19	0.01	3.37	0.10	3.31	0.05	3.46	△ 0.09	11.35
差 額(A-B)	△ 0.01	△ 0.02	1.86		1.84	0.00	△ 0.03	0.01	△ 0.01	1.86	1.10
要 因			※								

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円(確定値))を加算し、積立金より受け入れ分(0.17兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.25兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.40兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績24.39%)

2021(令和3)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(A)(注1)	1.30	1.89	0.54	0.01	3.75	0.09	3.35	0.06	3.50	0.24	12.70
財政見通し(B)	1.29	1.90	0.19	0.01	3.39	0.09	3.34	0.05	3.49	△ 0.10	11.25
差 額(A-B)	0.02	△ 0.00	0.35		0.36	0.00	0.00	0.01	0.01	0.34	1.45
要 因			※								

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 国庫負担、基礎年金拠出金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額から、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60(1985)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.01兆円(確定値))を加算している。

オ. 給付費は、決算の額から、基礎年金交付金(0.20兆円(確定値))を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入(0.01兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.05兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、国庫負担繰延額(2.41兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、基礎年金拠出金について令和3年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上記表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績5.23%)

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

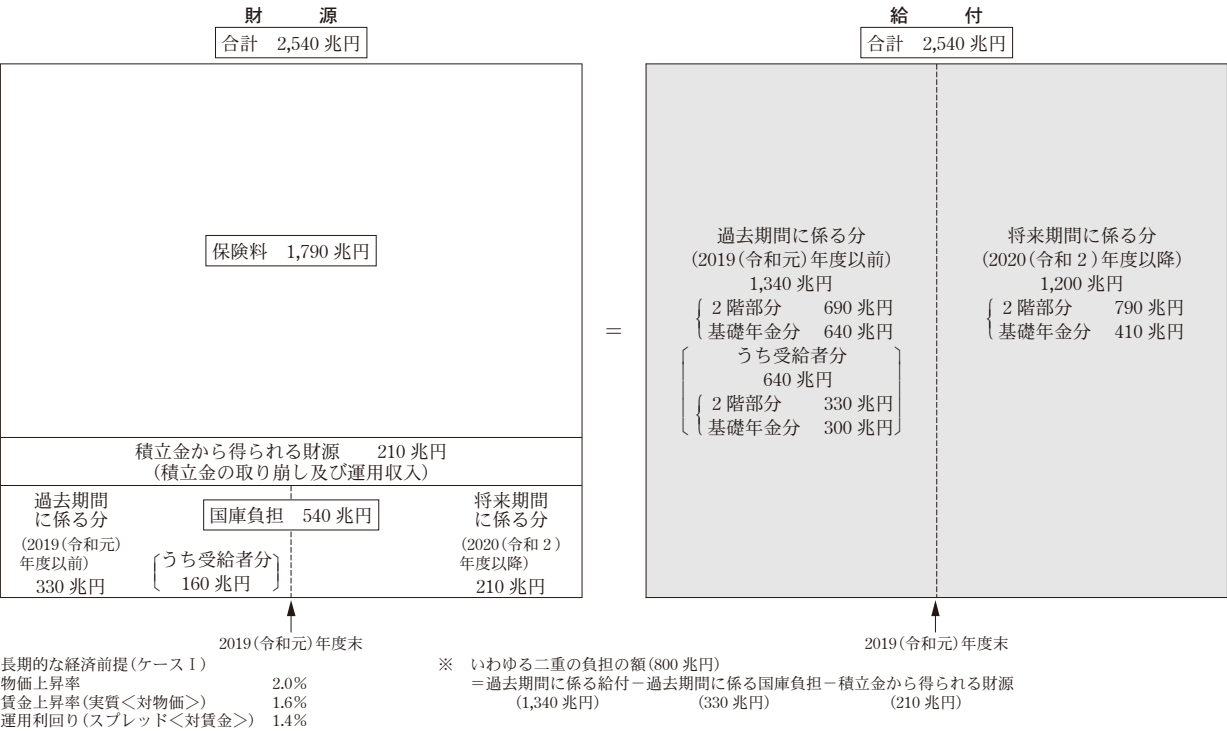
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

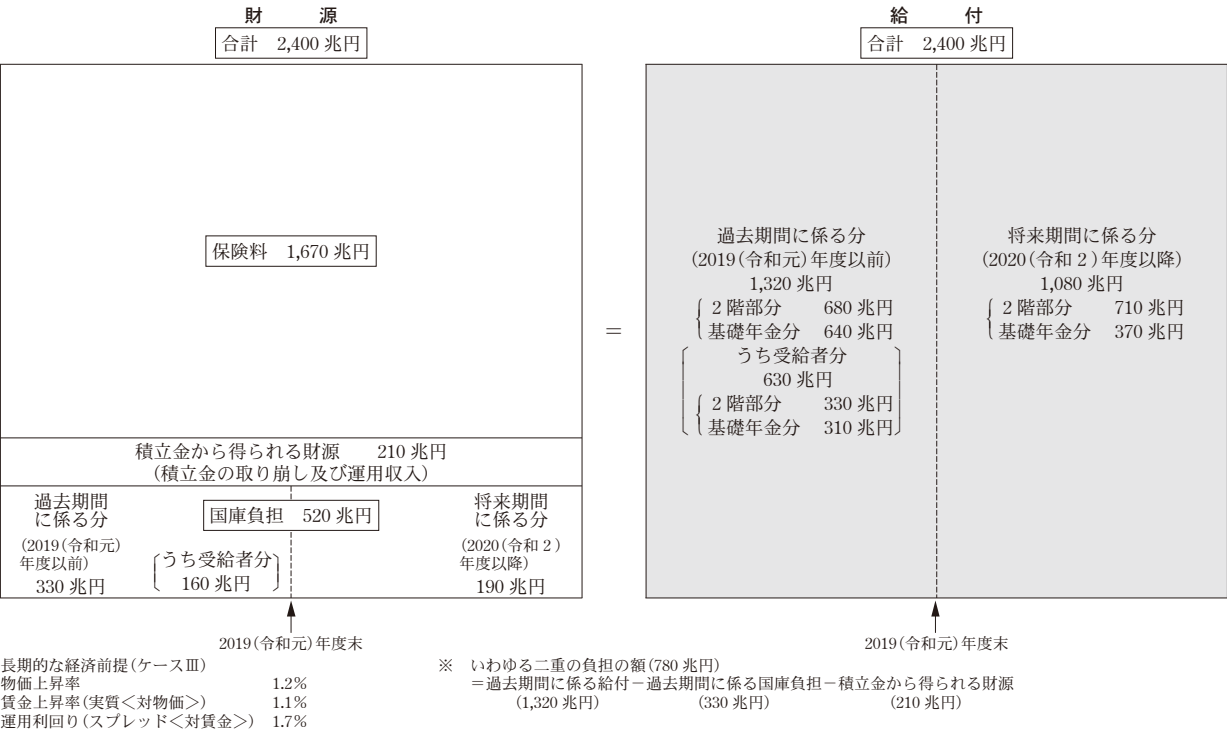


＜厚生年金、国民年金別＞

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源（合計 2,390）		給付（合計 2,390）		財源（合計 140）		給付（合計 140）	
保険料 1,740	過去期間分 1,250 2 階部分 690 基礎年金 560 受給者分 600 2 階部分 330 基礎年金 260	将来期間分 1,140 2 階部分 790 基礎年金 360	1,140	保険料 50	過去期間分 80 将来期間分 40	80 40	60
積立金 190				積立金 10			
国庫負担 460				国庫負担 80			
過去期間分 280 将来期間分 130				過去期間分 50 将来期間分 20			
将来期間分 180				将来期間分 40			

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

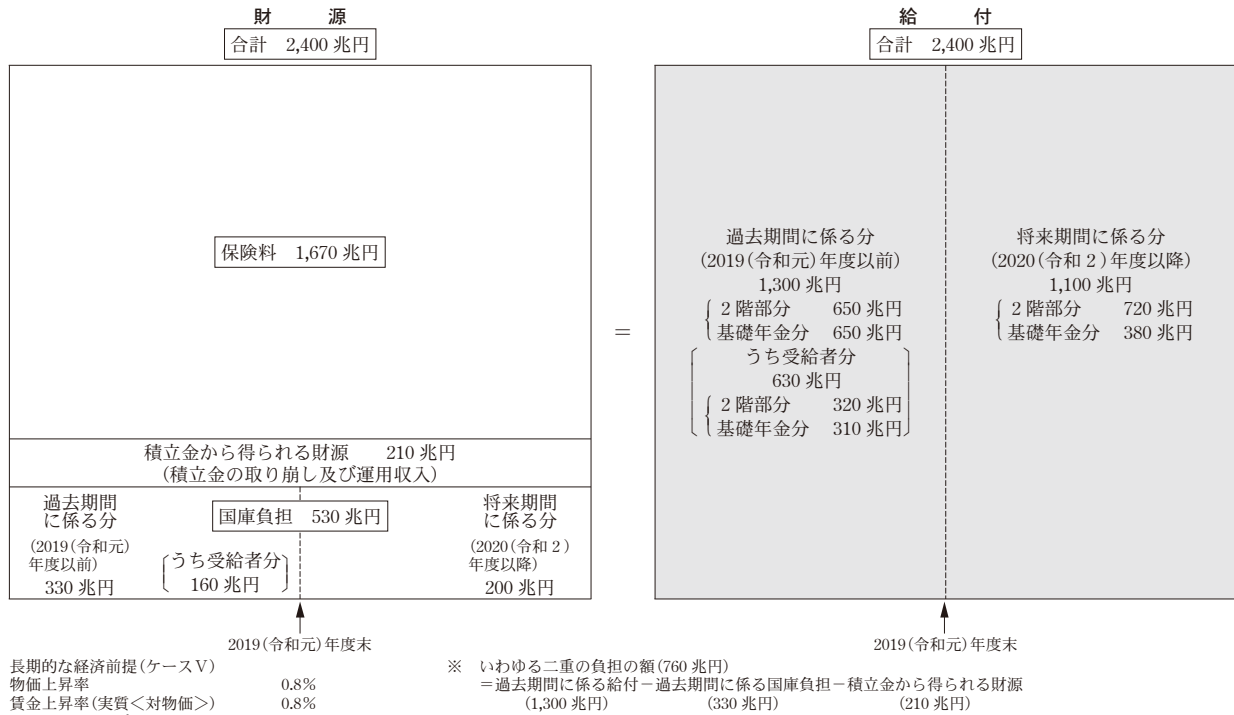


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料 1,620	過去期間分 1,230 2 階部分 680 基礎年金 560 将来期間分 1,030	1,030	2 階部分 710 基礎年金 320	保険料 40	過去期間分 80	将来期間分 50	
積立金 200				積立金 10			
国庫負担 440				国庫負担 80			
過去期間分 280				将来期間分 160	過去期間分 50		
(受給者分 140)				(受給者分 20)			

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



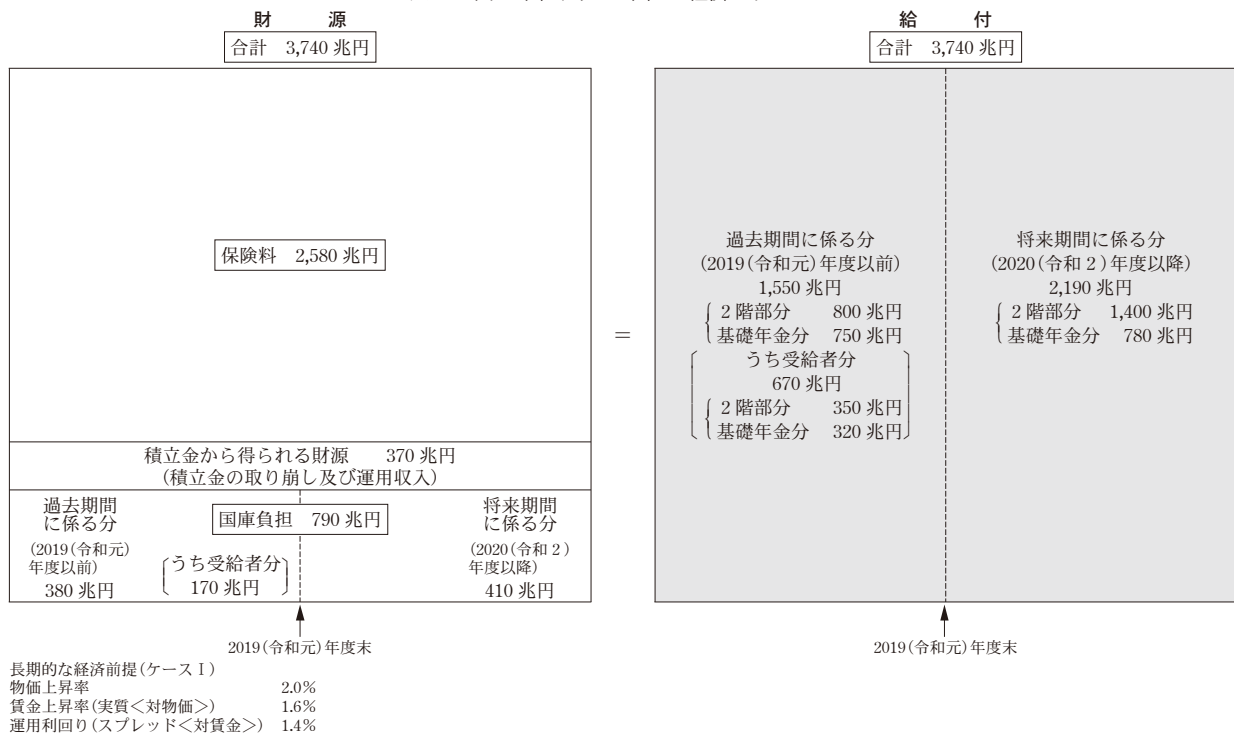
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料 1,620		過去期間分 1,210		保険料 50			
積立金 200		2 階部分 650		積立金 10			
国庫負担 440		基礎年金 560		国庫負担 90		過去期間分 (受給者分) 90	将来期間分 60
過去期間分 (受給者分) 280	将来期間分 160	受給者分 580	将来期間分 1,040	過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分 30		
		2 階部分 320	2 階部分 720				
		基礎年金 270	基礎年金 320				

賃金上昇率による換算(厚生年金＋国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

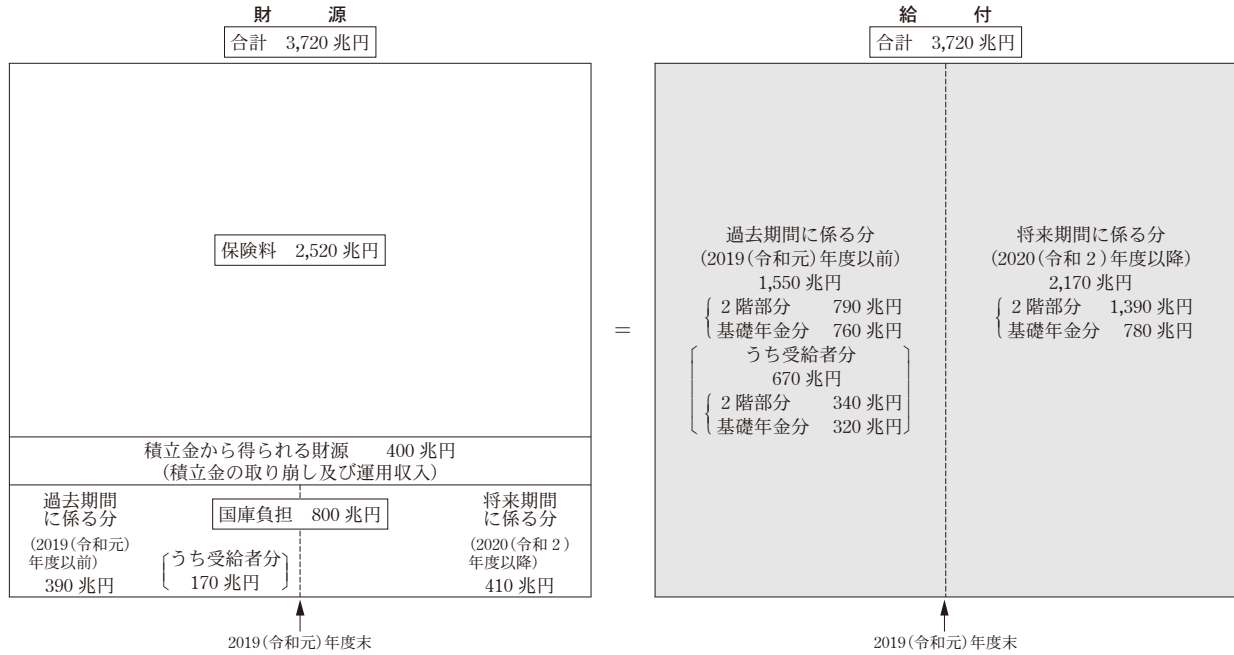


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,520		過去期間分 1,450		保険料 70			
積立金 350		2 階部分 800		積立金 20			
国庫負担 670		基礎年金 650		国庫負担 120		過去期間分 (受給者分) 100	将来期間分 110
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	受給者分 630	将来期間分 2,080	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70		
		2 階部分 350	2 階部分 1,400				
		基礎年金 280	基礎年金 680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



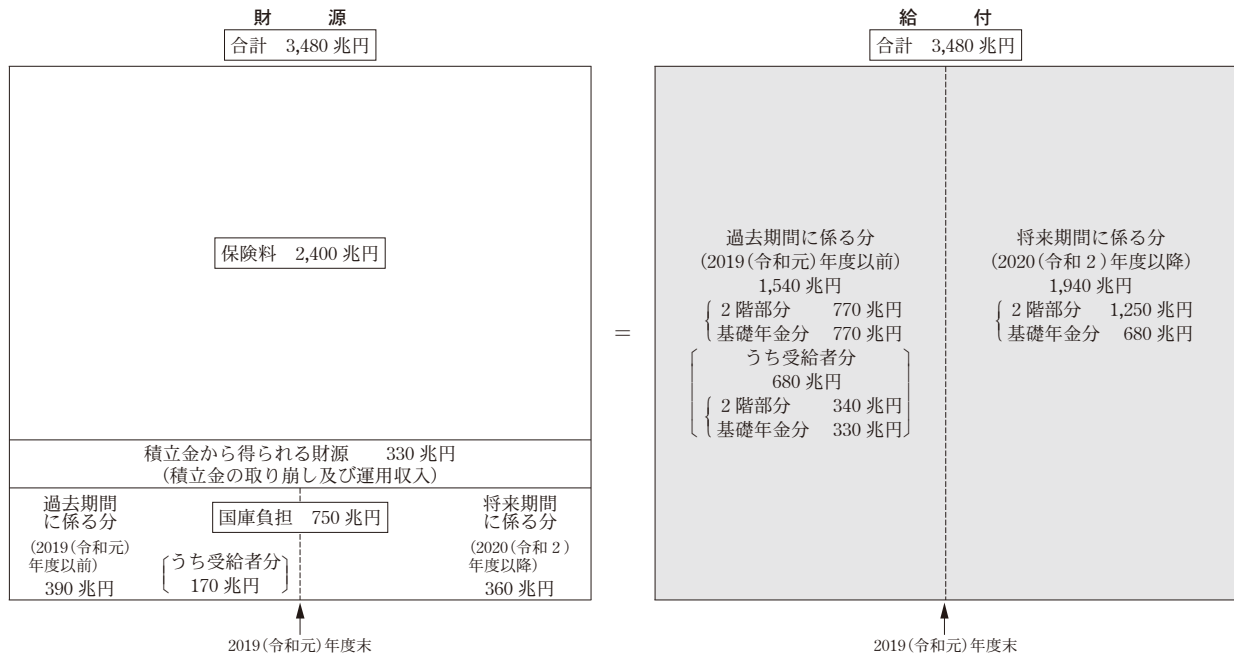
長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質対物価) 1.1%
 運用利回り(スプレッド対貸金) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,460		過去期間分 1,450		保険料 70		過去期間分 100	将来期間分 110
積立金 390		2 階部分 790 基礎年金 660	将来期間分 2,060	積立金 20		過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分 110
国庫負担 670		受給者分 620 2 階部分 340 基礎年金 280	2 階部分 1,390 基礎年金 680	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340			過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質対物価) 0.8%
 運用利回り(スプレッド対貸金) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,330		過去期間分 1,430		保険料 70		過去期間分 110	将来期間分 100
積立金 310		2 階部分 770 基礎年金 660	将来期間分 1,840	積立金 10		過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分 100
国庫負担 630		受給者分 630 2 階部分 340 基礎年金 290	2 階部分 1,250 基礎年金 580	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 290			過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 60		

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

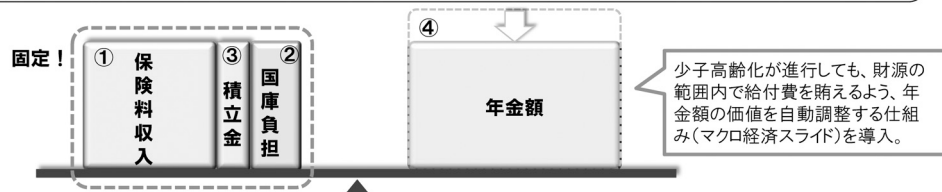
2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,590円(令和4年4月～)
 ※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	361,004
合 計	361,004

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	231
合 計		231

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	698,846
合 計		698,846

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	326,743
令和4年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	2,876
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	33,606
合 計		808,626

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	265	△ 33	231	132	△ 16	115		未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	265	△ 33	231	132	△ 16	115		
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	807,412	△ 108,565	698,846	636,241	△ 87,646	548,594		
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	807,412	△ 108,565	698,846	636,241	△ 87,646	548,594		
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	807,677	△ 108,598	699,078	636,373	△ 87,662	548,710		

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却 額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	0	—	—	0	—	0
普通財産	0	—	—	0	—	0
建物	0	—	—	0	—	0
工作物	0	—	—	—	—	0
合 計	0	—	—	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加 額	本年度 減少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	15,174	△ 474	—	2,446	388	—	12,641
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	20,511	△ 5,168	—	1	4,658	—	20,000
合 計	35,687	△ 5,643	—	2,448	5,047	—	32,643

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計 額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	241,554	1,030	240,523	233,135	12,253	5.25%	12,641	12,641	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	200,134,204	200,134,104	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	315,248	184,802	130,446	100,064	15,342	15.33%	20,000	20,000	法定財務諸表
合 計	200,691,007	200,319,937	371,069	333,299	27,596	—	32,643	32,643	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成 27 年度
合 計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	36,303
福祉年金給付	受給者等	357
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		36,660

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	560,237
合 計		560,237

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	562
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定等	4
合 計			567

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 5,643	5,047	△ 596	
(市場価格のないもの)	△ 5,643	5,047	△ 596	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 5,643	5,047	△ 596	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	451,862	△ 90,872	360,990
運 用 寄 託 金	7,296,344	206,285	7,502,629
未 収 金	214	△ 21	192
未 収 収 益	0	△ 0	0
未 収 保 険 料	807,412	△ 108,565	698,846
他 会 計 繰 入 未 収 金	801,139	7,126	808,266
貸 倒 引 当 金	△ 636,348	87,657	△ 548,691
出 資 金	15,174	△ 2,533	12,641
(控 除)			
未 払 金	44,051	△ 7,748	36,303
他 会 計 繰 入 未 済 金	537,358	22,878	560,237
合 計	8,154,389	83,946	8,238,336

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	577
合 計			577

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,756,129	118,331	—	7,874,461
合 計	7,756,129	118,331	—	7,874,461

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 7,304,267
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	7,923
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	10,841
運用寄託金の増加	206,285
本 年 度 末 残 高	△ 7,513,471

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	7,580,420	7,488,782	未払金	3,863,641	3,847,488
未収金	70,887	57,710	公的年金預り金	114,122,354	114,792,679
未収収益	3	3	他会計繰入未済金	3,525,022	3,686,001
未収保険料	2,967,972	3,061,120			
他会計繰入未収金	4,594,788	4,664,860			
運用寄託金	106,412,613	107,213,994			
貸倒引当金△	389,163	△ 387,953			
有形固定資産	190	188			
国有財産(公共用 財産を除く)	190	188			
土地	154	154			
建物	35	33			
工作物	0	0			
物品	0	0			
出資金	499,280	459,341			
資産合計	121,736,994	122,558,048	負債合計	121,511,018	122,326,169
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	225,975	231,879
			負債及び資産・ 負債差額合計	121,736,994	122,558,048

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
厚生年金給付費	23,442,396	23,423,369
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,901,441	4,764,683
補助金等	231,987	253,626
一般会計への繰入	—	1
基礎年金勘定への繰入	19,743,526	19,964,471
業務勘定への繰入	199,753	192,386
支払調整金繰入	2,211	2,056
その他の経費	9,734	7,122
減価償却費	4	1
貸倒引当金繰入額	△ 20,392	25,868
資産処分損益	1	0
本年度業務費用合計	48,510,665	48,633,588

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		209,669		225,975
II 本年度業務費用合計	△	48,510,665	△	48,633,588
III 財 源		48,815,879		49,305,473
1 自 己 収 入		38,291,418		38,741,209
保 険 料 収 入		33,137,122		34,177,211
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,731,634		4,493,526
責任準備金相当額等徴収金収入		94,772		1,936
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		868		895
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		250,000		—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		10,412		8,554
運 用 益		29		26
そ の 他 の 財 源		66,578		59,058
2 他会計からの受入		10,247,733		10,328,293
一般会計からの受入		10,241,347		10,322,355
労働保険特別会計労災勘定からの受入		6,385		5,937
3 他勘定からの受入		276,726		235,970
基礎年金勘定からの受入		256,141		215,010
業務勘定からの受入		20,585		20,959
IV 資 産 評 価 差 額		14,455		4,343
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	303,361	△	670,324
VI 本年度末資産・負債差額		225,975		231,879

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	38,140,563	38,600,014
責任準備金相当額等徴収金収入	107,546	12,490
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	868	895
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	250,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	61,287	52,836
運 用 収 入	29	26
そ の 他 の 収 入	13,046	12,179
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,190,562	10,246,761
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,466	6,001
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	263,720	220,468
財 源 合 計	49,034,091	49,151,674
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,456,768	△ 23,439,524
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,901,441	△ 4,764,683
補 助 金 等	△ 231,987	△ 253,626
一般会計への繰入	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,651,772	△ 19,803,492
業務勘定への繰入	△ 199,753	△ 192,386
支払調整金繰入	△ 2,211	△ 2,056
そ の 他 の 支 出	△ 9,735	△ 7,120
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,453,670	△ 48,462,892
業 務 支 出 合 計	△ 48,453,670	△ 48,462,892
業 務 収 支	580,420	688,782

Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		580,420		688,782
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	580,420	△	688,782
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		114,013,994		114,725,314
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	106,433,573	△	107,236,532
本年度末現金・預金残高		7,580,420		7,488,782

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,488,782	積立金
	運用寄託金	107,213,994	
B	未収金	57,710	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	3	
	未収保険料	3,061,120	
	他会計繰入未収金	4,664,860	
	△貸倒引当金	△ 387,953	
C	出資金	227,651	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,847,488	
	他会計繰入未済金	3,686,001	
E	公的年金預り金	114,792,679	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

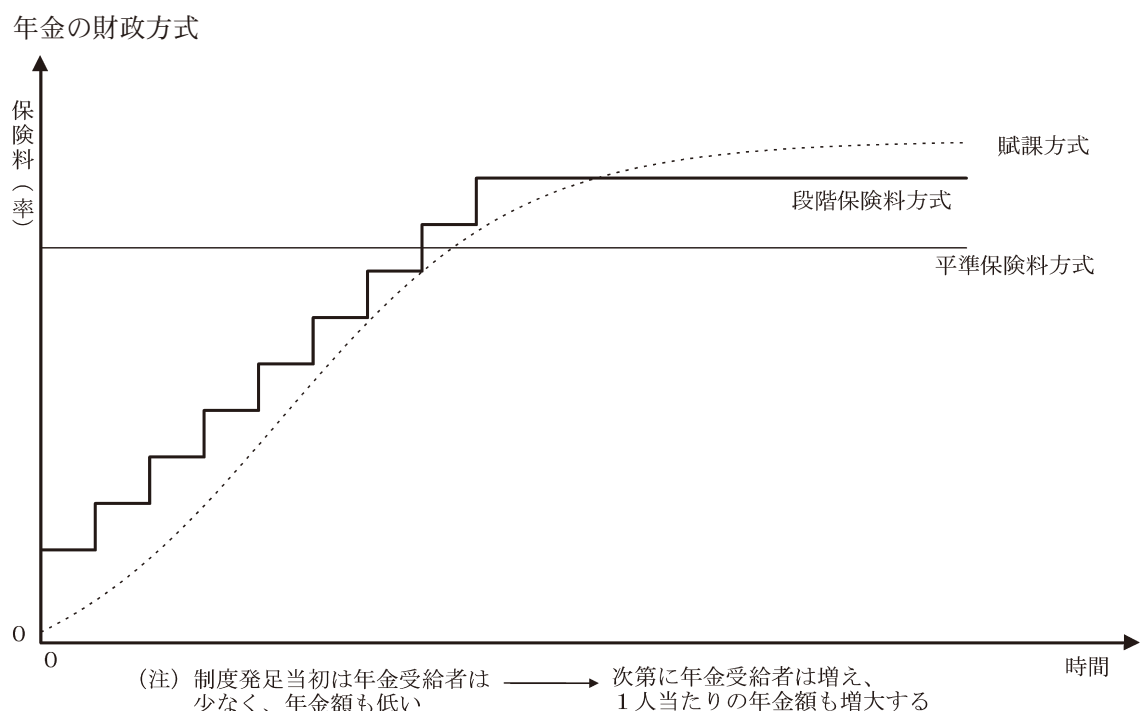
- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つといえる。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式がとられたことから、今後も積立金水準からみると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
2015 年(実績)	2065 年	2015 年(実績)	2065 年
1.45	→ { 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25 }	{ 男 80.75 女 86.99 }	→ { 死亡高位 { 男 83.83 女 90.21 } (余命の伸びが小さい) 死亡中位 { 男 84.95 女 91.35 } 死亡低位 { 男 86.05 女 92.48 } (余命の伸びが大きい)

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提 の 範 囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質＜対物価＞)	運用利回り		経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年	
						実質 ＜対物価＞	スプレッド ＜対賃金＞		
ケースⅠ	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するも の	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算 「ベースラ インケー ス」に接 続 するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度進 むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△	0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成 28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース I

							所 得 代 替 率			
							基礎	比例		
					所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)		51.9%	26.7%	25.3%	
給付水準調整終了年度		2046	2046	調整無し						
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度 合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.5	21.2	1.8	203.7	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.4	21.5	1.5	205.2	202.3	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	52.2	21.8	1.5	206.7	202.1	3.9
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.8	22.1	2.0	208.8	201.6	3.9
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.7	22.4	2.4	211.2	200.2	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	54.6	22.8	3.2	214.4	198.9	3.9
2030(12)	73.3	48.6	12.1	12.6	60.7	25.0	12.6	254.7	202.1	4.0
2035(17)	84.3	54.9	15.6	13.8	69.1	27.6	15.2	326.8	218.5	4.5
2040(22)	96.5	61.6	19.4	15.6	80.8	31.1	15.7	405.3	227.1	4.8
2050(32)	124.9	77.7	27.1	20.0	109.2	40.1	15.7	563.2	221.6	5.0
2060(42)	161.3	100.0	34.9	26.4	145.0	52.8	16.3	724.4	200.1	4.9
2070(52)	204.2	127.6	42.4	34.2	189.9	68.5	14.3	875.4	169.8	4.5
2080(62)	254.9	162.2	49.0	43.7	242.9	87.3	11.9	1009.6	137.5	4.1
2090(72)	316.3	207.3	53.1	55.8	311.3	111.7	5.0	1091.7	104.4	3.5
2100(82)	388.6	264.6	52.7	71.2	397.5	142.4	－8.9	1075.7	72.2	2.7
2110(92)	469.5	336.5	41.9	91.1	508.1	182.1	－38.6	838.6	39.5	1.7
2115(97)	512.6	379.9	29.8	102.9	573.8	205.7	－61.3	580.0	22.9	1.1

(注 1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注 2) 「2019 年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

							所得代替率			
							基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整終了後)							50.8%	26.2%	24.6%	
給付水準調整終了年度							2047	2047	2025	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.4	21.2	1.9	203.8	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.3	21.5	1.6	205.4	202.4	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	51.9	21.8	1.7	207.1	202.4	4.0
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.4	22.1	2.5	209.5	202.3	4.0
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.1	22.4	3.0	212.6	201.6	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	53.9	22.8	4.0	216.5	200.9	3.9
2030(12)	70.0	47.6	9.8	12.5	59.5	24.8	10.5	255.5	202.7	4.1
2035(17)	75.7	50.5	12.0	13.2	65.0	26.4	10.8	310.2	218.9	4.6
2040(22)	81.5	53.3	13.9	14.3	72.6	28.6	8.9	358.8	226.0	4.8
2050(32)	92.2	59.2	16.9	16.1	85.9	32.2	6.3	434.1	217.7	5.0
2060(42)	104.7	67.2	19.1	18.4	99.8	36.8	4.8	489.0	195.4	4.8
2070(52)	116.7	75.5	20.4	20.8	114.5	41.6	2.2	521.7	166.1	4.5
2080(62)	128.8	84.6	20.9	23.3	129.1	46.7	－0.3	531.9	134.9	4.1
2090(72)	141.6	95.3	20.0	26.3	145.8	52.6	－4.2	506.7	102.4	3.5
2100(82)	154.1	107.3	17.3	29.5	164.0	59.1	－9.9	436.2	70.2	2.7
2110(92)	165.2	120.2	11.6	33.3	184.8	66.6	－19.6	287.0	36.8	1.7
2115(97)	169.9	127.4	7.2	35.3	196.0	70.6	－26.1	169.9	19.4	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ
 ―機械的に給付水準調整を進めた場合―

									所 得 代 替 率	
								基礎	比例	
所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)							44.5%	21.9%	22.6%	
給付水準調整終了年度							2058	2058	2032	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.6	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.8	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.2	37.6	3.4	10.9	50.4	21.2	1.7	203.6	201.9	4.0
2021(3)	52.5	37.8	3.4	11.0	51.3	21.4	1.2	204.8	201.9	4.0
2022(4)	52.8	38.0	3.5	11.1	51.8	21.7	1.0	205.8	201.2	4.0
2023(5)	52.7	38.2	3.1	11.2	51.8	21.8	0.9	206.7	200.1	4.0
2024(6)	52.8	38.5	2.9	11.2	52.1	21.9	0.7	207.4	198.9	4.0
2025(7)	53.2	38.9	3.1	11.2	52.1	22.0	1.2	208.6	197.8	4.0
2030(12)	57.7	40.2	6.1	11.4	53.0	22.6	4.7	223.6	198.2	4.1
2035(17)	59.7	41.1	6.8	11.8	55.6	23.5	4.0	246.7	202.4	4.4
2040(22)	61.5	41.9	7.2	12.4	59.8	24.8	1.6	259.9	196.9	4.3
2050(32)	63.4	43.6	7.3	12.5	63.6	25.0	－0.3	262.7	169.9	4.1
2060(42)	65.4	46.2	7.2	11.9	65.4	23.9	－0.1	261.8	144.4	4.0
2070(52)	67.6	48.5	7.0	12.1	68.8	24.2	－1.1	254.1	119.6	3.7
2080(62)	69.8	50.7	6.6	12.4	71.7	24.8	－1.9	239.5	96.2	3.4
2090(72)	72.3	53.4	5.9	13.0	75.4	26.0	－3.1	213.1	73.0	2.9
2100(82)	74.5	56.0	4.9	13.6	79.2	27.2	－4.6	174.5	51.0	2.3
2110(92)	76.3	58.6	3.3	14.3	83.2	28.7	－7.0	115.9	28.9	1.5
2115(97)	77.0	60.0	2.2	14.7	85.3	29.4	－8.3	77.0	17.7	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

なお、表中「実績(A)」の作成にあたり、より精緻に財政見通しとの比較を行えるようにする観点から、従来は基礎年金拠出金等の実績として決算額を用いていたところ、2020(令和2)年度からは確定値(当年度の算定基礎の実績から算出した額)を用いることとするといった算出方法の変更をしている。このため、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度以降とでは「実績(A)」部分の算出方法が異なることに留意が必要である。また、2022(令和4)年度については、確定値が判明していないことから表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	厚生年金 拠 出 金 収 入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実績(特別会計)	32.6	0.4	4.4	0.4 [△ 7.9]	10.3	48.2 [39.9]	23.8	19.2	4.6	0.2	47.9	0.3 [△ 8.0]	112.9 [149.4]
実 績(A)(注 1) (特別会計＋ 基金代行等)	32.6		4.4	[△ 8.3]	10.3	[39.1]	23.9	19.3	4.6	0.2	48.0	[△ 8.9]	[160.4]
財政見通し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	32.1		4.5	2.9	9.9	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
差 額(A－B)	0.6		△ 0.1	[△11.1]	0.4	[△10.3]	△ 0.1	0.6	0.0	0.0	0.5	[△10.8]	[△10.9]
要 因	※ 1			※ 2									

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚生年金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.4兆円)を加えている。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※1 被保険者数の見通しと実績の相違(見通し 3,986万人、実績 4,051万人)

※2 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し 1.70%、実績△5.00%)

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金 (時 価 ベース)
	保険料	厚生年金 拠出金 収入	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績(A) (特別会計＋ 基金代行等)	32.1	4.5	37.2	10.0	83.7	23.9	18.9	4.7	0.2	47.6	36.1	197.7
財政見通し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	32.5	4.6	2.9	10.0	50.0	24.3	19.0	4.7	0.2	48.2	1.8	173.1
差 額(A－B)	△ 0.4	△ 0.0	34.3	△ 0.0	33.7	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.5	34.2	24.6
要 因			※									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(1.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚年基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.4兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績23.96%)

2021(令和3)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金 (時 価 ベース)
	保険料	厚生年金 拠出金 収入	運用収入 (時価 ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績(A) (特別会計＋ 基金代行等)	33.4	4.5	10.0	10.0	57.9	24.0	18.9	4.8	0.2	47.8	10.0	207.7
財政見通し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	32.9	4.7	2.9	10.1	50.7	24.8	19.2	4.9	0.2	49.0	1.6	174.7
差 額(A-B)	0.4	△ 0.2	7.1	△ 0.1	7.2	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.1	0.0	△ 1.2	8.4	33.0
要 因			※									

(注1) 実績(A)は、年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものであり、具体的には以下のとおりである。

ア. 厚生年金拠出金収入、国庫負担(その他収入に含まれる)、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。

イ. 保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

ウ. 運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。

エ. その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

オ. 給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.6兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

カ. その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。

キ. 年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.0兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和3年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。

(注2) 上表の数値は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

主な差の要因

※ 名目運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績5.16%)

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

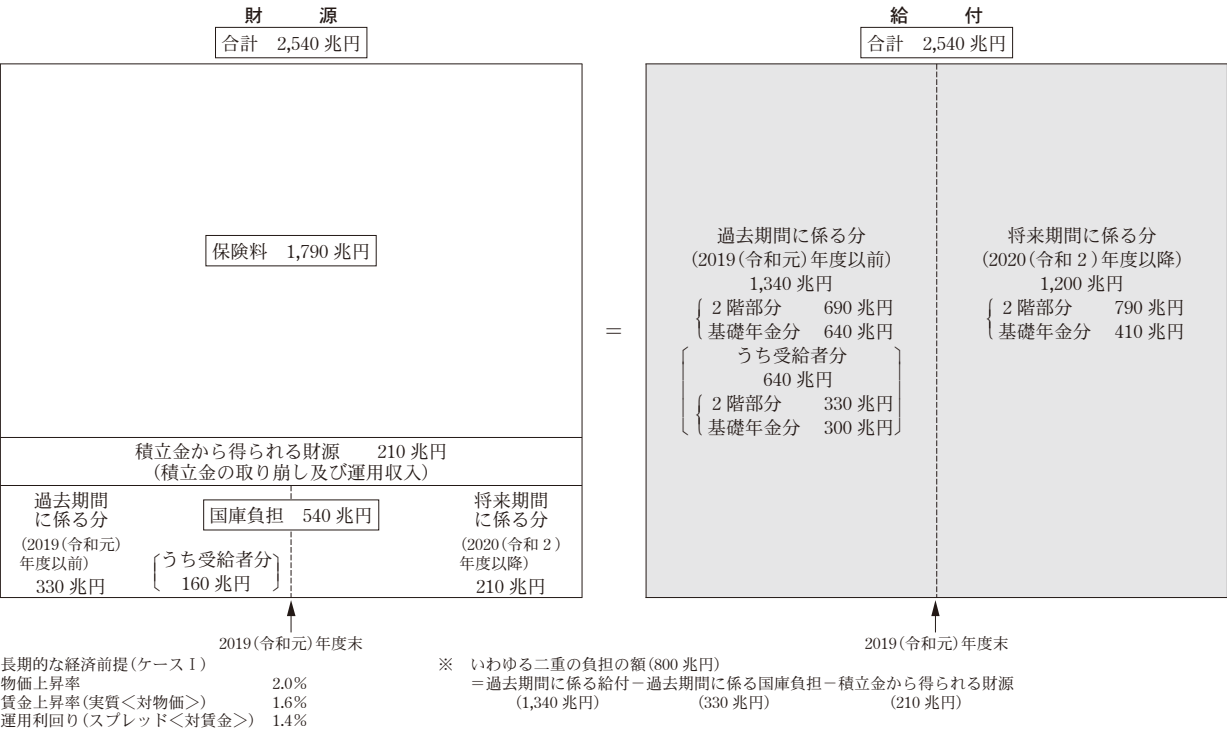
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ、及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

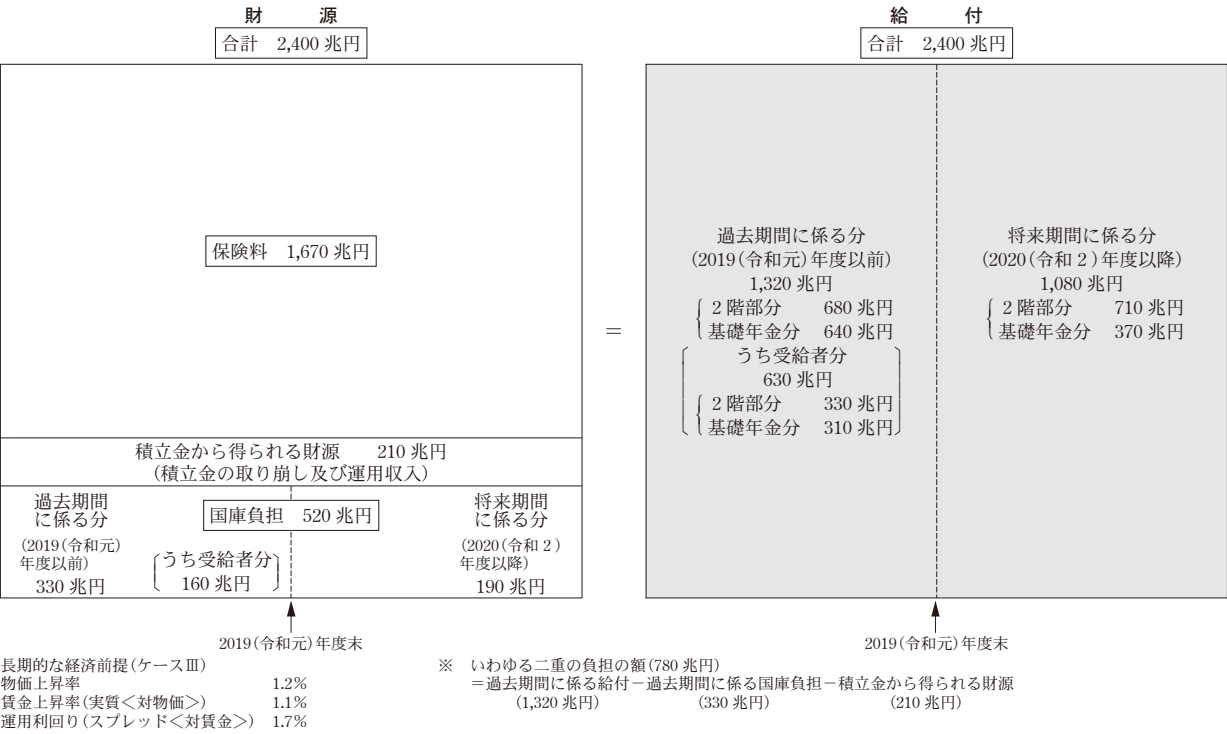


＜厚生年金、国民年金別＞

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金				
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)		
保険料 1,740	過去期間分 1,250 将来期間分 1,140	2 階部分 690	将来期間分 1,140	保険料 50	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 60		
積立金 190		基礎年金 560		積立金 10				
国庫負担 460		受給者分 600		2 階部分 330				国庫負担 80
過去期間分 (受給者分) 280		将来期間分 180		基礎年金 260				過去期間分 (受給者分) 50
130				20				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

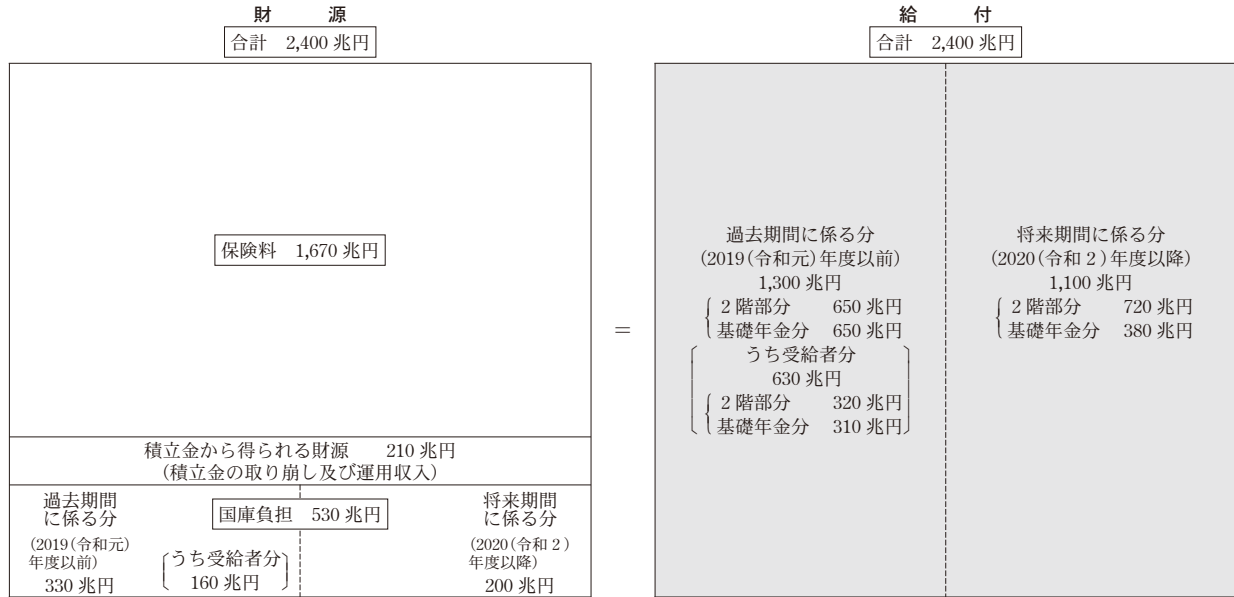


＜厚生年金、国民年金別＞

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料 1,620	過去期間分 1,230 2 階部分 680 基礎年金 560 受給者分 590 2 階部分 330 基礎年金 270	将来期間分 1,030 2 階部分 710 基礎年金 320	保険料 40	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 50		
積立金 200			積立金 10				
国庫負担 440			国庫負担 80				
過去期間分 (受給者分) 280			過去期間分 (受給者分) 50				
将来期間分 160			将来期間分 30				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースV)

物価上昇率 0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%

運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760 兆円)
 =過去期間に係る給付－過去期間に係る国庫負担－積立金から得られる財源
 (1,300 兆円) (330 兆円) (210 兆円)

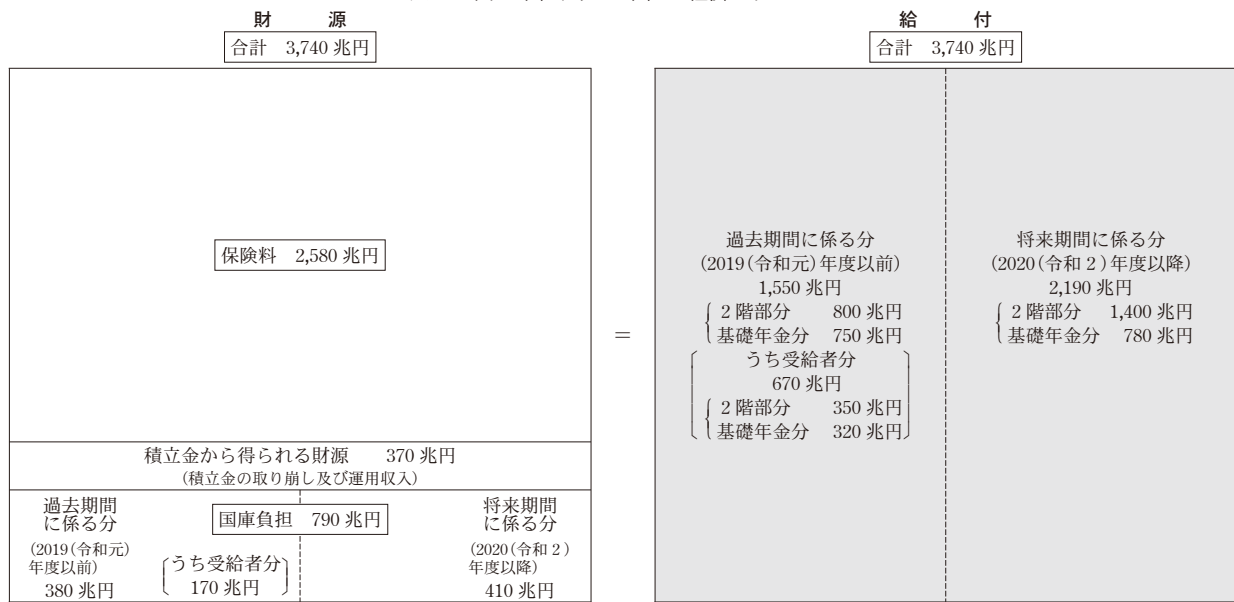
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料	1,620	過去期間分	1,210	保険料	50	過去期間分 (受給者分)	将来期間分
積立金	200	2 階部分 650 基礎年金 560	将来期間分 1,040	積立金	10		
国庫負担	440	受給者分 580 2 階部分 320 基礎年金 270		国庫負担	90	90	60
過去期間分 (受給者分)	280	将来期間分	160	過去期間分 (受給者分)	50	30	
	140				30		

賃金上昇率による換算(厚生年金＋国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースI)

物価上昇率 2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%

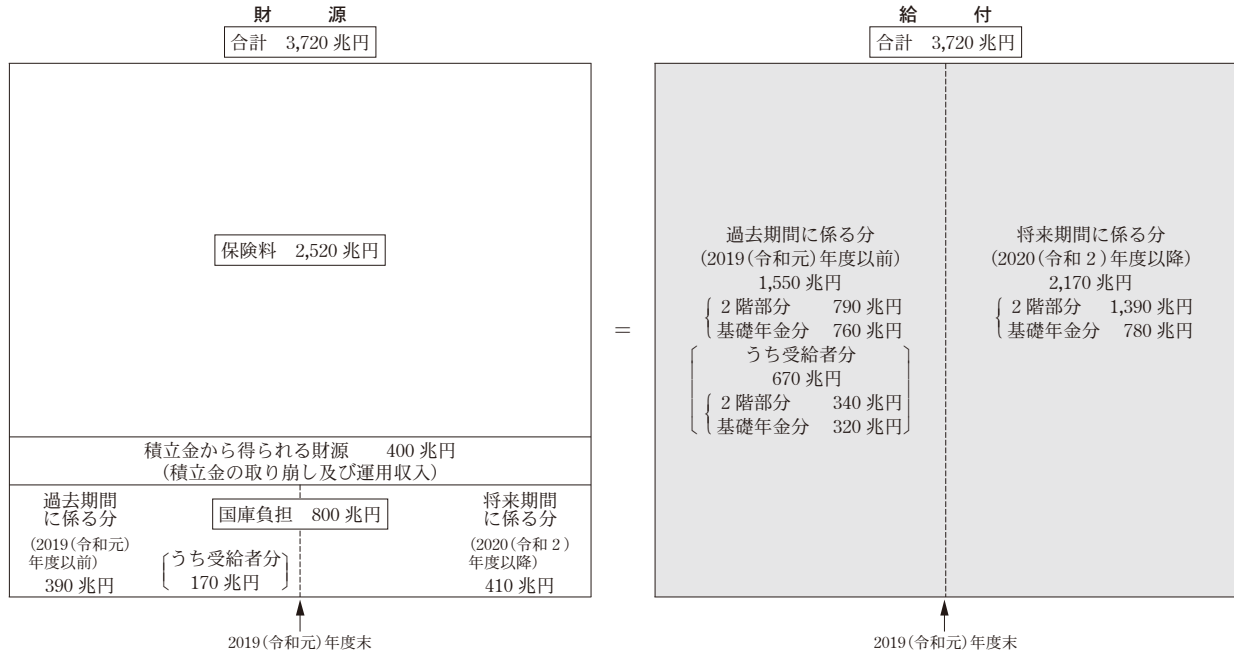
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,520	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分 (受給者分)	将来期間分
積立金	350	2 階部分 800 基礎年金 650	将来期間分 2,080	積立金	20		
国庫負担	670	受給者分 630 2 階部分 350 基礎年金 280		国庫負担	120	100	110
過去期間分 (受給者分)	330	将来期間分	340	過去期間分 (受給者分)	60	30	
	140				30		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



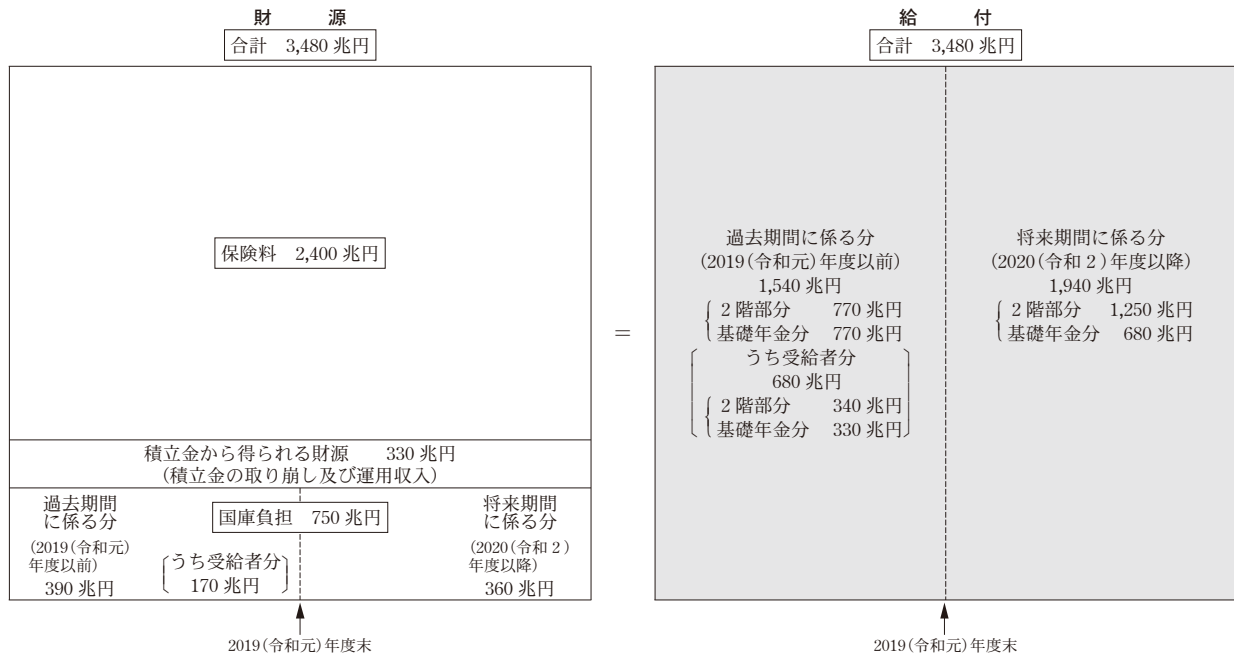
長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,460		過去期間分 1,450		保険料 70			
積立金 390		{ 2 階部分 790		積立金 20			
国庫負担 670		基礎年金 660		国庫負担 120		過去期間分 100	将来期間分 110
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	{ 2 階部分 340	将来期間分 2,060	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70	(受給者分) 50	
		{ 基礎年金 280	基礎年金 680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,330		過去期間分 1,430		保険料 70			
積立金 310		{ 2 階部分 770		積立金 10			
国庫負担 630		基礎年金 660		国庫負担 120		過去期間分 110	将来期間分 100
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 290	{ 2 階部分 340	将来期間分 1,840	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 60	(受給者分) 50	
		{ 基礎年金 290	基礎年金 580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

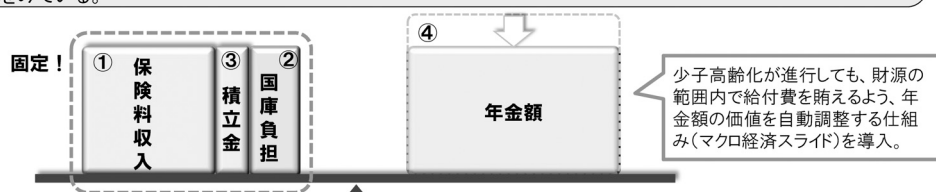
2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金 : 18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,590円(令和4年4月～)
 ※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年度財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金を受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	7,488,782
合 計	7,488,782

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	54,619
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	3,091
合 計		57,710

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年 度分)	事業主等	507,087
厚生年金保険料(令和5年3月分)	事業主等	2,554,032
合 計		3,061,120

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の 繰延額)	一般会計	2,635,000
令和4年度国庫負担金の繰入未収 額	一般会計	23,621
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,951,865
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	53,421
労働保険特別会計からの繰入未収 額	労働保険特別会計	951
合 計		4,664,860

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	
未 収 金	70,887	△ 13,177	57,710	57,296	△ 6,874	50,421	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	66,314	△ 11,695	54,619	57,296	△ 6,874	50,421	
上記以外の債権	4,573	△ 1,481	3,091	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,967,972	93,147	3,061,120	331,867	5,664	337,531	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	537,921	△ 30,833	507,087	331,867	5,664	337,531	
上記以外の債権	2,430,050	123,981	2,554,032	—	—	—	
合 計	3,038,860	79,970	3,118,830	389,163	△ 1,210	387,953	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却 額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	190	—	0	1	—	188
普通財産	190	—	0	1	—	188
土地	154	—	—	—	—	154
建物	35	—	0	1	—	33
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	190	—	0	1	—	188

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加 額	本年度 減少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	273,494	△ 8,554	—	44,281	6,992	—	227,651
地域医療機能推進機構	173,955	△ 145,336	—	—	152,526	—	181,146
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	51,730	△ 13,033	—	—	11,749	—	50,445
合 計	499,280	△ 167,023	—	44,281	171,367	—	459,341

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計 額(E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	241,554	1,030	240,523	233,135	220,658	94.64%	227,651	227,651	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	678,325	137,216	541,108	85,491	28,619	33.47%	181,146	181,146	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	200,134,204	200,134,104	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	315,248	184,802	130,446	100,064	38,696	38.67%	50,445	50,445	法定財務諸表
合 計	201,369,333	200,457,154	912,178	418,791	288,073	—	459,341	459,341	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	99	99	99	平成27年度
合 計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,847,486
貨幣交換差減補填金	日本銀行	1
合 計		3,847,488

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,686,001
合 計		3,686,001

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	253,626	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		253,626		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	46,756
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	11,898
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	403
合 計			59,058

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 167,023	171,367	4,343	
(市場価格のないもの)	△ 167,023	171,367	4,343	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 167,023	171,367	4,343	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	7,580,420	△ 91,638	7,488,782
運 用 寄 託 金	106,412,613	801,380	107,213,994
未 収 金	70,887	△ 13,177	57,710
未 収 収 益	3	0	3
未 収 保 険 料	2,967,972	93,147	3,061,120
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,594,788	70,071	4,664,860
貸 倒 引 当 金	△ 389,163	1,210	△ 387,953
出 資 金	273,494	△ 45,843	227,651
(控 除)			
未 払 金	3,863,641	△ 16,152	3,847,488
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,525,022	160,978	3,686,001
合 計	114,122,354	670,324	114,792,679

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	12,179
合 計			12,179

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	114,013,994	711,319	—	114,725,314
合 計	114,013,994	711,319	—	114,725,314

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 106,433,573
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	20,959
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	22,537
運 用 寄 託 金 の 増 加	801,380
本 年 度 末 残 高	△ 107,236,532

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	7,611,200	7,506,270	未払金	3,893,300	3,872,437
有価証券	196,599,204	200,147,625	未払費用	166	147
未収金	71,925	57,875	賞与引当金	261	321
未収収益	342	278	運用寄託金	7,296,344	7,502,629
未収保険料	2,967,972	3,061,120	公的年金預り金	114,122,354	114,792,679
前払金	10	—	退職給付引当金	1,303	1,332
前払費用	0	0	他会計繰入未済金	3,525,022	3,686,001
貸付金	253,208	209,757	その他の債務等	518	484
他会計繰入未収金	4,594,788	4,664,860			
その他の債権等	1	1			
貸倒引当金 △	390,164	△ 388,849			
有形固定資産	984	809			
国有財産等(公共 用財産を除く)	524	488			
土地	154	154			
建物	369	332			
工作物	0	0			
物品等	459	321			
無形固定資産	1,081	721			
出資金	225,686	231,591			
資産合計	211,936,240	215,492,063	負債合計	128,839,273	129,856,033
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	83,096,967	85,636,029
			(うち他会計等から の出資)	(14,981)	(12,478)
			負債及び資産・ 負債差額合計	211,936,240	215,492,063

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,912	2,055
賞与引当金繰入額	261	321
退職給付引当金繰入額	128	145
厚生年金給付費	23,442,396	23,423,369
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,901,441	4,764,683
補助金等	231,987	253,626
一般会計への繰入	—	1
基礎年金勘定への繰入	19,743,526	19,964,471
業務勘定への繰入	199,753	192,386
支払調整金繰入	2,211	2,056
その他の経費	51,954	43,063
減価償却費	711	605
貸倒引当金繰入額	△ 20,442	25,828
資産処分損益	74	0
本年度業務費用合計	48,555,918	48,672,615

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		73,784,298		83,096,967
II 本年度業務費用合計	△	48,555,918	△	48,672,615
III 財 源		58,659,100		52,259,082
1 自 己 収 入		38,031,006		38,732,654
保 険 料 収 入		33,137,122		34,177,211
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,731,634		4,493,526
責任準備金相当額等徴収金収入		94,772		1,936
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		868		895
運 用 益		29		26
そ の 他 の 財 源		66,578		59,058
2 他会計からの受入		10,247,733		10,328,293
一般会計からの受入		10,241,347		10,322,355
労働保険特別会計労災勘定からの受入		6,385		5,937
3 他勘定からの受入		276,726		235,970
基礎年金勘定からの受入		256,141		215,010
業務勘定からの受入		20,585		20,959
4 独立行政法人等収入		10,103,633		2,962,164
IV 資 産 評 価 差 額		16,312		5,905
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	303,361	△	670,324
VI その他資産・負債差額の増減	△	503,464	△	382,986
VII 本年度末資産・負債差額		83,096,967		85,636,029

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	38,140,563	38,600,014
責任準備金相当額等徴収金収入	107,546	12,490
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	868	895
運用収入	29	26
その他の収入	13,046	12,179
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,190,562	10,246,761
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,466	6,001
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	263,720	220,468
独立行政法人等収入	1,010,327	698,481
有価証券の売却・償還による収入	18,900	12,300
前年度剰余金等受入	28,672	30,779
財 源 合 計	49,780,704	49,840,399
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,243	△ 2,385
厚生年金給付費	△ 23,456,768	△ 23,439,524
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,901,441	△ 4,764,683
補助金等	△ 231,987	△ 253,626
一般会計への繰入	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,651,772	△ 19,803,492
業務勘定への繰入	△ 199,753	△ 192,386
支払調整金繰入	△ 2,211	△ 2,056
有価証券の取得による支出	△ 120,938	△ 245,044
国庫納付による支出	△ 503,464	△ 382,986
その他の支出	△ 98,749	△ 47,847
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 49,169,330	△ 49,134,036

(2) 施 設 整 備 支 出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	152	△	71
施設整備支出合計	△	152	△	71
業 務 支 出 合 計	△	49,169,482	△	49,134,108
業 務 収 支		611,221		706,291
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	20	△	21
財 務 収 支	△	20	△	21
本 年 度 収 支		611,200		706,270
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	580,420	△	688,782
翌年度歳入繰入等		30,779		17,488
資金本年度末残高		7,580,420		7,488,782
本年度末現金・預金残高		7,611,200		7,506,270

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	220,658	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和5年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払金」には、前会計年度において、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金へ組み入れられた金額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	7,488,782	19	17,468	17,488	—	7,506,270
有 価 証 券	—	200,132,825	14,800	200,147,625	—	200,147,625
未 収 金	57,710	112	52	164	—	57,875
未 収 収 益	3	—	274	274	—	278
未 収 保 険 料	3,061,120	—	—	—	—	3,061,120
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	209,757	209,757	—	209,757
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,664,860	—	—	—	—	4,664,860
運 用 寄 託 金	107,213,994	—	—	—	△ 107,213,994	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	1	1	—	1
貸 倒 引 当 金	△ 387,953	—	△ 896	△ 896	—	△ 388,849
有 形 固 定 資 産	188	564	56	621	—	809
国有財産等(公共用財産を除く)	188	296	2	299	—	488
土 地	154	—	—	—	—	154
建 物	33	296	2	299	—	332
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	267	54	321	—	321
無 形 固 定 資 産	—	682	39	721	—	721
出 資 金	459,341	—	—	—	△ 227,750	231,591
資 産 合 計	122,558,048	200,134,204	241,554	200,375,758	△ 107,441,744	215,492,063
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	3,847,488	24,882	66	24,948	—	3,872,437
未 払 費 用	—	26	120	147	—	147
賞 与 引 当 金	—	303	18	321	—	321
運 用 寄 託 金	—	114,716,624	—	114,716,624	△ 107,213,994	7,502,629
公 的 年 金 預 り 金	114,792,679	—	—	—	—	114,792,679
退 職 給 付 引 当 金	—	973	359	1,332	—	1,332
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,686,001	—	—	—	—	3,686,001
そ の 他 の 債 務 等	—	19	464	484	—	484
負 債 合 計	122,326,169	114,742,830	1,028	114,743,859	△ 107,213,994	129,856,033
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	231,879	85,391,374	240,525	85,631,899	△ 227,750	85,636,029

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,845	209	2,055	—	2,055
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	303	18	321	—	321
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	122	22	145	—	145
厚 生 年 金 給 付 費	23,423,369	—	—	—	—	23,423,369
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,764,683	—	—	—	—	4,764,683
補 助 金 等	253,626	—	—	—	—	253,626
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	—	—	—	—	1
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	19,964,471	—	—	—	—	19,964,471
業 務 勘 定 へ の 繰 入	192,386	—	—	—	—	192,386
支 払 調 整 金 繰 入	2,056	—	—	—	—	2,056
そ の 他 の 経 費	7,122	35,130	810	35,940	—	43,063
減 価 償 却 費	1	571	32	603	—	605
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,868	—	△ 39	△ 39	—	25,828
資 産 処 分 損 益	0	0	—	0	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	48,633,588	37,973	1,053	39,027	—	48,672,615

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	7,122	—	—	—	—	7,122
連結対象法人での業務費用	—	34,557	787	35,345	—	35,345
連結対象法人での一般管理費	—	572	22	595	—	595
連結対象法人でのその他の経費	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
計	7,122	35,130	810	35,940	—	43,063

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	225,975	82,855,624	288,961	83,144,585	△ 273,593	83,096,967
II 本年度業務費用合計	△ 48,633,588	△ 37,973	△ 1,053	△ 39,027	—	△ 48,672,615
III 財 源	49,305,473	2,953,723	8,440	2,962,164	△ 8,554	52,259,082
1 自 己 収 入	38,741,209	—	—	—	△ 8,554	38,732,654
保険料収入	34,177,211	—	—	—	—	34,177,211
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,493,526	—	—	—	—	4,493,526
責任準備金相当額等徴収 金収入	1,936	—	—	—	—	1,936
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	895	—	—	—	—	895
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	8,554	—	—	—	△ 8,554	—
運 用 益	26	—	—	—	—	26
そ の 他 の 財 源	59,058	—	—	—	—	59,058
2 他 会 計 か ら の 受 入	10,328,293	—	—	—	—	10,328,293
一般会計からの受入	10,322,355	—	—	—	—	10,322,355
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	5,937	—	—	—	—	5,937
3 他 勘 定 か ら の 受 入	235,970	—	—	—	—	235,970
基礎年金勘定からの受入	215,010	—	—	—	—	215,010
業務勘定からの受入	20,959	—	—	—	—	20,959
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	2,953,723	8,440	2,962,164	—	2,962,164
IV 資 産 評 価 差 額	4,343	—	—	—	1,561	5,905
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 670,324	—	—	—	—	△ 670,324
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 380,000	△ 55,823	△ 435,823	52,836	△ 382,986
VII 本年度末資産・負債差額	231,879	85,391,374	240,525	85,631,899	△ 227,750	85,636,029

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収 入	38,600,014	—	—	—	—	38,600,014
責任準備金相当額等徴収 金収入	12,490	—	—	—	—	12,490
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	895	—	—	—	—	895
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	52,836	—	—	—	△ 52,836	—
運 用 収 入	26	—	—	—	—	26
そ の 他 の 収 入	12,179	—	—	—	—	12,179
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	10,246,761	—	—	—	—	10,246,761
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	6,001	—	—	—	—	6,001
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	220,468	—	—	—	—	220,468
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	1,447,963	51,898	1,499,861	△ 801,380	698,481
有価証券の売却・償還によ る収入	—	—	12,300	12,300	—	12,300
前年度剰余金等受入	—	17	30,762	30,779	—	30,779
財 源 合 計	49,151,674	1,447,980	94,961	1,542,941	△ 854,217	49,840,399
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 2,134	△ 250	△ 2,385	—	△ 2,385
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,439,524	—	—	—	—	△ 23,439,524
国家公務員共済組合連合 会等交付金	△ 4,764,683	—	—	—	—	△ 4,764,683
補 助 金 等	△ 253,626	—	—	—	—	△ 253,626
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 1	—	—	—	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,803,492	—	—	—	—	△ 19,803,492
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 192,386	—	—	—	—	△ 192,386
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,056	—	—	—	—	△ 2,056
有価証券の取得による支 出	—	△ 1,025,925	△ 20,500	△ 1,046,425	801,380	△ 245,044
国庫納付による支出	—	△ 380,000	△ 55,823	△ 435,823	52,836	△ 382,986
そ の 他 の 支 出	△ 7,120	△ 39,873	△ 853	△ 40,726	—	△ 47,847
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 48,462,892	△ 1,447,933	△ 77,427	△ 1,525,360	854,217	△ 49,134,036
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 27	△ 44	△ 71	—	△ 71
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 27	△ 44	△ 71	—	△ 71
業 務 支 出 合 計	△ 48,462,892	△ 1,447,960	△ 77,471	△ 1,525,432	854,217	△ 49,134,108
業 務 収 支	688,782	19	17,489	17,509	—	706,291
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 21	△ 21	—	△ 21
財 務 収 支	—	—	△ 21	△ 21	—	△ 21
本 年 度 収 支	688,782	19	17,468	17,488	—	706,270
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 688,782	—	—	—	—	△ 688,782

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	—	19	17,468	17,488	—	17,488
資 金 本 年 度 末 残 高	114,725,314	—	—	—	△ 107,236,532	7,488,782
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 107,236,532	—	—	—	107,236,532	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	7,488,782	19	17,468	17,488	—	7,506,270

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	14,960	98,406	未払金	825,654	843,838
未収金	4	4	借入金	1,440,919	1,436,701
未収保険料	1,142,806	1,158,578			
貸倒引当金△	194,663	△ 204,337			
有形固定資産	5,311	5,629			
国有財産(公共用 財産を除く)	5,311	5,629			
土地	5,275	5,595			
建物	35	33	負債合計	2,266,574	2,280,540
工作物	0	0			
物品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	4,887,348	5,260,681	資産・負債差額	3,589,194	4,038,422
資産合計	5,855,768	6,318,962	負債及び資産・ 負債差額合計	5,855,768	6,318,962

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	10,893,314	10,928,452
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,429	32,322
そ の 他 の 経 費	2,530	3,160
減 価 償 却 費	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,500	25,055
支 払 利 息	99	1,568
資 産 処 分 損 益	1	8
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,960,878	10,990,569

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,237,461	3,589,194
II 本年度業務費用合計	△ 10,960,878	△ 10,990,569
III 財 源	10,916,592	11,066,137
1 自 己 収 入	10,907,552	11,057,250
保 険 料 収 入	10,907,259	11,057,074
抛 出 金 収 入	291	174
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	1	0
2 他会計からの受入	5,809	5,786
一般会計からの受入	5,809	5,786
3 他勘定からの受入	3,230	3,100
業務勘定からの受入	3,230	3,100
IV 無償所管換等	—	396
V 資産評価差額	396,017	373,262
VI 本年度末資産・負債差額	3,589,194	4,038,422

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	10,908,947	11,026,096
運用収入	0	0
その他の収入	1	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,809	5,786
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	82	72
前年度剰余金受入	19,784	17,988
財 源 合 計	10,934,625	11,049,944
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 10,878,896	△ 10,910,268
業務勘定への繰入	△ 32,429	△ 32,322
その他の支出	△ 2,530	△ 3,160
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,913,856	△ 10,945,751
業 務 支 出 合 計	△ 10,913,856	△ 10,945,751
業 務 収 支	20,769	104,193
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,440,919	1,436,701
借入金の返済による支出	△ 1,446,629	△ 1,440,919
利息の支払額	△ 99	△ 1,568
財 務 収 支	△ 5,809	△ 5,786
本 年 度 収 支	14,960	98,406
翌 年 度 歳 入 繰 入	14,960	98,406
本年度末現金・預金残高	14,960	98,406

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、実測と帳簿の差額により生じた金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	98,406
合 計	98,406

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	4
合 計		4

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	293,954
健康保険料及び船員保険料(令和5年3月分)	事業主等	864,624
合 計		1,158,578

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	4	—	4	2	—	2	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4	—	4	2	—	2	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,142,806	15,771	1,158,578	194,661	9,673	204,334	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	298,364	△ 4,410	293,954	194,661	9,673	204,334	
上記以外の債権	844,441	20,182	864,624	—	—	—	
合 計	1,142,811	15,771	1,158,582	194,663	9,673	204,337	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度評価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	5,311	396	8	1	△ 69	5,629
行政財産	4,675	396	—	—	△ 77	4,994
土地	4,675	396	—	—	△ 77	4,994
普通財産	636	—	8	1	8	634
土地	600	—	8	—	8	601
建物	35	—	0	1	—	33
工作物	0	—	0	—	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	5,311	396	8	1	△ 69	5,629

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	4,492,498	△ 4,492,498	—	—	4,849,371	—	4,849,371
(船員保険勘定)	60,890	△ 60,425	—	—	63,736	—	64,201
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	324,047	△ 270,734	—	—	284,128	—	337,441
○特殊法人							
日本年金機構	9,912	△ 2,497	—	—	2,251	—	9,666
合 計	4,887,348	△ 4,826,155	—	—	5,199,487	—	5,260,681

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	5,592,235	742,864	4,849,371	6,594	6,594	100.00%	4,849,371	4,849,371	法定財務諸表
(船員保険勘定)	68,150	3,948	64,201	465	465	100.00%	64,201	64,201	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	678,325	137,216	541,108	85,491	53,313	62.36%	337,441	337,441	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	315,248	184,802	130,446	100,064	7,415	7.41%	9,666	9,666	法定財務諸表
合 計	6,653,960	1,068,832	5,585,128	192,614	67,787	—	5,260,681	5,260,681	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	4,849,371	4,849,371	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	4,849,371	4,849,371	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(令和 5 年3月分)	全国健康保険協会	843,838
合 計		843,838

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,440,919	18,727,740	18,731,958	1,436,701
合 計	1,440,919	18,727,740	18,731,958	1,436,701

(注 1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(17,291,038 百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	0
合計			0

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
実測と帳簿の差額		396	土地		
合計		396			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △ 69	△ 69		
行政財産	— △ 77	△ 77		
土地	— △ 77	△ 77		国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— 8	8		
土地	— 8	8		国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 4,826,155	5,199,487	373,332	
(市場価格のないもの)	△ 4,826,155	5,199,487	373,332	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 4,826,155	5,199,418	373,262	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	0
合計			0

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	5,367,902	5,835,577	未払金	749,945	754,515
有価証券	91,000	79,500	未払費用	1,000	999
たな卸資産	3,898	4,061	前受金	33	21
未収金	98,097	109,450	前受収益	7,572	6,782
未収収益	55	74	賞与引当金	12,331	12,355
未収保険料	1,142,806	1,158,578	借入金	1,440,919	1,436,701
前払費用	1,310	1,127	退職給付引当金	58,227	64,261
貸付金	843	820	資産除去債務	835	18,097
破産更生債権等	453	445	その他の債務等	19,891	16,885
その他の債権等	219	182			
貸倒引当金 △	203,616	△ 214,046			
有形固定資産	371,733	381,238			
国有財産等(公共 用財産を除く)	325,533	336,618			
土地	153,988	153,892			
建物	166,369	177,150			
工作物	3,803	4,391			
建設仮勘定	1,372	1,183			
物品等	46,199	44,620			
無形固定資産	26,824	39,415			
出資金	9,912	9,666			
その他の投資等	370	376			
資産合計	6,911,812	7,406,469	負債合計	2,290,757	2,310,620
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	4,621,054	5,095,848
			(うち他会計等からの 出資)	(32,177)	(32,177)
			負債及び資産・ 負債差額合計	6,911,812	7,406,469

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	210,104	213,639
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,331	12,355
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	8,944	9,520
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	10,455,554	10,549,112
介 護 納 付 金	1,032,117	1,052,386
委 託 費 等	25,272	28,786
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,429	32,322
そ の 他 の 経 費	310,101	328,689
減 価 償 却 費	26,818	36,131
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,497	26,662
支 払 利 息	191	1,751
資 産 処 分 損 益	599	127
減 損 損 失	2,959	2,366
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	549	3,292
本 年 度 業 務 費 用 合 計	12,150,471	12,297,144

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	4,235,529	4,621,054
II 本年度業務費用合計	△ 12,150,471	△ 12,297,144
III 財 源	12,535,854	12,771,856
1 自 己 収 入	10,907,552	11,057,250
保 険 料 収 入	10,907,259	11,057,074
抛 出 金 収 入	291	174
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	1	0
2 他会計からの受入	5,809	5,786
一般会計からの受入	5,809	5,786
3 他勘定からの受入	3,230	3,100
業務勘定からの受入	3,230	3,100
4 独立行政法人等収入	1,619,261	1,705,718
IV 無償所管換等	—	396
V 資産評価差額	141	△ 315
VI 本年度末資産・負債差額	4,621,054	5,095,848

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	10,908,947	11,026,096
運用収入	0	0
その他の収入	1	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,809	5,786
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	82	72
独立行政法人等収入	1,943,251	1,956,740
固定資産の売却による収入	22	22
前年度剰余金等受入	4,965,165	5,370,931
財 源 合 計	17,823,280	18,359,650
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 224,146	△ 229,929
保険給付費及保険者納付金	△ 10,437,415	△ 10,550,698
介護納付金	△ 1,032,219	△ 1,050,700
委託費等	△ 25,272	△ 28,786
業務勘定への繰入	△ 32,429	△ 32,322
貸付けによる支出	△ 370	△ 341
有価証券の取得による支出	△ 179,000	△ 180,500
その他の支出	△ 481,909	△ 399,947
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 12,412,762	△ 12,473,225
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 34,219	△ 39,603
施設整備支出合計	△ 34,219	△ 39,603
業務支出合計	△ 12,446,982	△ 12,512,829
業 務 収 支	5,376,298	5,846,821

Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,440,919		1,436,701
借入金の返済による支出	△	1,446,629	△	1,440,919
リース債務の返済による支出	△	2,507	△	5,272
利 息 の 支 払 額	△	177	△	1,753
財 務 収 支	△	8,395	△	11,244
本 年 度 収 支		5,367,902		5,835,577
翌年度歳入繰入等		5,367,902		5,835,577
本年度末現金・預金残高		5,367,902		5,835,577

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和5年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金等は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。

- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における実測と帳簿の差額により生じた金額を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇抛出し金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付による支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。

- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	98,406	140,595	5,596,575	5,737,170	—	5,835,577
有 価 証 券	—	79,500	—	79,500	—	79,500
た な 卸 資 産	—	4,061	—	4,061	—	4,061
未 収 金	4	86,578	866,706	953,284	△ 843,838	109,450
未 収 収 益	—	74	—	74	—	74
未 収 保 険 料	1,158,578	—	—	—	—	1,158,578
前 払 費 用	—	937	189	1,127	—	1,127
貸 付 金	—	792	27	820	—	820
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	445	—	445	—	445
そ の 他 の 債 権 等	—	180	2	182	—	182
貸 倒 引 当 金 ※	△ 204,337	△ 564	△ 9,144	△ 9,709	—	△ 214,046
有 形 固 定 資 産	5,629	360,105	15,503	375,609	—	381,238
国有財産等(公共用財産を除く)	5,629	329,764	1,224	330,989	—	336,618
土 地	5,595	148,297	—	148,297	—	153,892
建 物	33	177,116	—	177,116	—	177,150
工 作 物	0	3,167	1,224	4,391	—	4,391
建 設 仮 勘 定	—	1,183	—	1,183	—	1,183
物 品 等	0	30,341	14,278	44,620	—	44,620
無 形 固 定 資 産	—	5,560	33,854	39,415	—	39,415
出 資 金	5,260,681	—	—	—	△ 5,251,014	9,666
そ の 他 の 投 資 等	—	57	319	376	—	376
資 産 合 計	6,318,962	678,325	6,504,034	7,182,359	△ 6,094,853	7,406,469
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	843,838	54,541	699,973	754,515	△ 843,838	754,515
未 払 費 用	—	109	890	999	—	999
前 受 金	—	21	—	21	—	21
前 受 収 益	—	2	6,780	6,782	—	6,782
賞 与 引 当 金	—	10,905	1,450	12,355	—	12,355
借 入 金	1,436,701	—	—	—	—	1,436,701
退 職 給 付 引 当 金	—	41,013	23,248	64,261	—	64,261
資 産 除 去 債 務	—	18,097	—	18,097	—	18,097
そ の 他 の 債 務 等	—	2,605	14,279	16,885	—	16,885
負 債 合 計	2,280,540	127,296	746,622	873,918	△ 843,838	2,310,620
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	4,038,422	551,029	5,757,411	6,308,441	△ 5,251,014	5,095,848

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	191,331	22,308	213,639	—	213,639
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,905	1,450	12,355	—	12,355
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	7,733	1,786	9,520	—	9,520
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	10,549,112	10,549,112	—	10,549,112
保 険 料 等 交 付 金	10,928,452	—	—	—	△ 10,928,452	—
介 護 納 付 金	—	—	1,052,386	1,052,386	—	1,052,386
委 託 費 等	—	—	28,786	28,786	—	28,786
業 務 勘 定 へ の 繰 入	32,322	—	—	—	—	32,322
そ の 他 の 経 費	3,160	167,974	157,554	325,529	—	328,689
減 価 償 却 費	1	24,926	11,203	36,130	—	36,131
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,055	24	1,582	1,607	—	26,662
支 払 利 息	1,568	—	183	183	—	1,751
資 産 処 分 損 益	8	86	32	119	—	127
減 損 損 失	—	2,366	—	2,366	—	2,366
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	3,292	—	3,292	—	3,292
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,990,569	408,641	11,826,386	12,235,027	△ 10,928,452	12,297,144

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,160	—	—	—	—	3,160
連結対象法人での業務費用	—	167,166	128,369	295,535	—	295,535
連結対象法人での一般管理費	—	281	29,184	29,465	—	29,465
連結対象法人でのその他の経費	—	527	0	528	—	528
計	3,160	167,974	157,554	325,529	—	328,689

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	3,589,194	530,253	5,379,043	5,909,297	△ 4,877,436	4,621,054
II 本年度業務費用合計	△ 10,990,569	△ 408,641	△ 11,826,386	△ 12,235,027	10,928,452	△ 12,297,144
III 財 源	11,066,137	429,416	12,204,754	12,634,171	△ 10,928,452	12,771,856
1 自 己 収 入	11,057,250	—	—	—	—	11,057,250
保険料収入	11,057,074	—	—	—	—	11,057,074
拠 出 金 収 入	174	—	—	—	—	174
運 用 益	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	0	—	—	—	—	0
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,786	—	—	—	—	5,786
一般会計からの受入	5,786	—	—	—	—	5,786
3 他 勘 定 か ら の 受 入	3,100	—	—	—	—	3,100
業務勘定からの受入	3,100	—	—	—	—	3,100
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	429,416	12,204,754	12,634,171	△ 10,928,452	1,705,718
IV 無 償 所 管 換 等	396	—	—	—	—	396
V 資 産 評 価 差 額	373,262	—	—	—	△ 373,578	△ 315
VI 本年度末資産・負債差額	4,038,422	551,029	5,757,411	6,308,441	△ 5,251,014	5,095,848

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	11,026,096	—	—	—	—	11,026,096
運 用 収 入	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	0	—	—	—	—	0
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,786	—	—	—	—	5,786
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	72	—	—	—	—	72
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	613,051	12,253,958	12,867,009	△ 10,910,268	1,956,740
固定資産の売却による収入	—	22	—	22	—	22
前年度剰余金等受入	17,988	97,147	5,255,795	5,352,942	—	5,370,931
財 源 合 計	11,049,944	710,221	17,509,753	18,219,975	△ 10,910,268	18,359,650
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 205,095	△ 24,833	△ 229,929	—	△ 229,929
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 10,550,698	△ 10,550,698	—	△ 10,550,698
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,910,268	—	—	—	10,910,268	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,050,700	△ 1,050,700	—	△ 1,050,700
委 託 費 等	—	—	△ 28,786	△ 28,786	—	△ 28,786
業務勘定への繰入	△ 32,322	—	—	—	—	△ 32,322
貸付けによる支出	—	△ 263	△ 77	△ 341	—	△ 341
有価証券の取得による支出	—	△ 180,500	—	△ 180,500	—	△ 180,500
そ の 他 の 支 出	△ 3,160	△ 170,104	△ 226,681	△ 396,786	—	△ 399,947
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,945,751	△ 555,964	△ 11,881,778	△ 12,437,742	10,910,268	△ 12,473,225
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 13,642	△ 25,961	△ 39,603	—	△ 39,603
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 13,642	△ 25,961	△ 39,603	—	△ 39,603
業 務 支 出 合 計	△ 10,945,751	△ 569,606	△ 11,907,739	△ 12,477,346	10,910,268	△ 12,512,829
業 務 収 支	104,193	140,614	5,602,013	5,742,628	—	5,846,821
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,436,701	—	—	—	—	1,436,701
借入金返済による支出	△ 1,440,919	—	—	—	—	△ 1,440,919
リース債務の返済による支出	—	△ 19	△ 5,252	△ 5,272	—	△ 5,272
利 息 の 支 払 額	△ 1,568	—	△ 185	△ 185	—	△ 1,753
財 務 収 支	△ 5,786	△ 19	△ 5,438	△ 5,457	—	△ 11,244
本 年 度 収 支	98,406	140,595	5,596,575	5,737,170	—	5,835,577
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	98,406	140,595	5,596,575	5,737,170	—	5,835,577
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	98,406	140,595	5,596,575	5,737,170	—	5,835,577

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	818,946	835,255	未払金	184,020	177,392
未収金	59,314	60,704	賞与引当金	19	29
未収収益	0	0	退職給付引当金	217	166
他会計繰入未収金	161,000	155,161			
貸倒引当金△	401	△ 333	負債合計	184,257	177,588
有形固定資産	60	60			
物	60	60	＜資産・負債差額の部＞		
無形固定資産	2	0	資産・負債差額	854,665	873,260
資産合計	1,038,922	1,050,849	負債及び資産・ 負債差額合計	1,038,922	1,050,849

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	285	261
賞 与 引 当 金 繰 入 額	19	29
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 9	△ 45
補 助 金 等	3,104,572	3,287,702
委 託 費	47	144
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,765	1,758
庁 費 等	243	255
そ の 他 の 経 費	180	246
減 価 償 却 費	4	2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 314	226
本 年 度 業 務 費 用 合 計	3,106,795	3,290,581

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	616,444	854,665
II 本年度業務費用合計	△ 3,106,795	△ 3,290,581
III 財 源	3,345,015	3,309,177
1 自 己 収 入	797,114	750,690
抛 出 金 収 入	679,438	698,890
運 用 益	3	10
そ の 他 の 財 源	117,672	51,789
2 他会計からの受入	2,547,901	2,558,486
一般会計からの受入	2,547,901	2,558,486
IV 本年度末資産・負債差額	854,665	873,260

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
業務対価見合収入	682,634	697,158
運 用 収 入	3	10
そ の 他 の 収 入	117,670	51,793
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,551,988	2,564,325
前年度剰余金受入	144,817	272,645
資金からの受入(予算上措置されたもの)	82,067	91,296
財 源 合 計	3,579,180	3,677,229
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 310	△ 286
補 助 金 等	△ 3,109,766	△ 3,294,330
委 託 費	△ 47	△ 144
業務勘定への繰入	△ 1,765	△ 1,758
庁 費 等 の 支 出	△ 244	△ 256
そ の 他 の 支 出	△ 132	△ 202
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,112,266	△ 3,296,979
業 務 支 出 合 計	△ 3,112,266	△ 3,296,979
業 務 収 支	466,913	380,250
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	466,913	380,250
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 194,268	△ 107,659
翌 年 度 歳 入 繰 入	272,645	272,590
資金本年度末残高	546,301	562,664
本年度末現金・預金残高	818,946	835,255

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 486百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 171百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)45百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、物品(美術品 300 万円以上)について、物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	380,250
財政融資資金預託金	455,005
合 計	835,255

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(令和5年3月分)	事業主	51,619
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	9,084
返 納 金 債 権	事業主	0
合 計		60,704

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	155,161
合 計		155,161

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度増減額	前年度末残	本年度末高	本年度増減額	本年度末高	
未 収 金	59,314	1,390	60,704	401	△	68	333	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度の毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	9,465	△	381	9,084	401	△	68	
上記以外の債権	49,848	1,771	51,619	—	—	—	—	
合 計	59,314	1,390	60,704	401	△	68	333	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	60	—	—	—	—	60
美術品	60	—	—	—	—	60
小 計	60	—	—	—	—	60
(無形固定資産)						
ソフトウェア	2	0	—	2	—	0
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小 計	2	0	0	2	—	0
合 計	62	0	0	2	—	60

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 等 交 付 金	市町村	177,391
児 童 手 当	職員	0
合 計		177,392

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	196	2	△ 45	148
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	21	3	0	18
合 計	217	5	△ 45	166

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児 童 手 当 等 交 付 金	地方公共団体 (市町村)	1,193,041	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	公益財団法人児童育成協会、公益社団法人全国保育サービス協会、一般財団法人女性労働協会	208,973	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体 (市町村)	156,505	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援施設整備交付金	地方公共団体 (市町村)	9,695	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給付費補助金	地方公共団体 (市町村)	695	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給付交付金	地方公共団体 (市町村)	1,554,718	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給付交付金	地方公共団体 (市町村)	104,817	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定による地方公共団体が支出する子育てのための施設等利用給付の一部負担	無
保育士等処遇改善臨時特例交付金	地方公共団体 (都道府県・市町村)	57,984	保育士、幼稚園教諭等の賃金の引上げを実施するために必要となる経費の一部交付	無
子ども・子育て支援事業費補助金	地方公共団体 (都道府県・市町村)、 独立行政法人福祉医療機構、株式会社日本総合研究所等	1,271	「児童手当制度改正実施円滑化事業」等の実施に要する経費の一部補助	無
合 計		3,287,702		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
子ども・子育て支援調査委託費	有限責任監査法人トーマツ、株式会社日本経済研究所	144	地方公共団体の基幹業務等システムの標準仕様書作成に関する調査等の実施	無
合 計		144		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	51,789
合計			51,789

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	51,793
合計			51,793

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	546,301	107,659	91,296	562,664
合計	546,301	107,659	91,296	562,664

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	57,895	64,097	未 払 金	7	6
未 収 金	148,356	140,111	賞 与 引 当 金	210	215
未 収 収 益	0	0	退 職 給 付 引 当 金	4,001	3,717
前 払 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 △	74,178	△ 70,055			
有 形 固 定 資 産	2,321	1,853			
国有財産(公共用 財産を除く)	2,319	1,851			
土 地	1,692	1,418			
立 木 竹	0	0			
建 物	596	405			
工 作 物	30	27			
物 品	2	1	負 債 合 計	4,219	3,939
無 形 固 定 資 産	21,085	23,496	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	73,531	73,085	資 産 ・ 負 債 差 額	224,793	228,650
資 産 合 計	229,013	232,590	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	229,013	232,590

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	3,923	3,797
賞 与 引 当 金 繰 入 額	210	215
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	166	110
委 託 費 等	29,850	29,543
運 営 費 交 付 金	318,780	311,028
一 般 会 計 へ の 繰 入	19	10
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	5,184	7,923
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	20,585	20,959
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,230	3,100
庁 費 等	57,049	51,147
そ の 他 の 経 費	113	120
減 価 償 却 費	7,325	6,804
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,912	3,788
資 産 処 分 損 益	△ 3,163	171
本 年 度 業 務 費 用 合 計	447,189	438,721

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	223,195	224,793
II 本年度業務費用合計	△ 447,189	△ 438,721
III 財 源	445,442	442,966
1 自 己 収 入	33,959	42,553
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	13	10
日本年金機構からの納付金収入	26,305	32,567
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	7,640	9,974
2 他会計からの受入	108,176	107,524
一般会計からの受入	108,176	107,524
3 他勘定からの受入	303,307	292,888
国民年金勘定からの受入	69,357	66,420
厚生年金勘定からの受入	199,753	192,386
健康勘定からの受入	32,429	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	1,758
IV 無 償 所 管 換 等	—	0
V 資 産 評 価 差 額	3,344	△ 388
VI 本年度末資産・負債差額	224,793	228,650

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	本 会 計 年 度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	77	66
日本年金機構からの納付金収入	26,306	32,567
運 用 収 入	0	0
そ の 他 の 収 入	8,200	10,310
他会計からの受入		
一般会計からの受入	108,176	107,524
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	69,357	66,420
厚生年金勘定からの受入	199,753	192,386
健康勘定からの受入	32,429	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	1,758
固定資産の売却による収入	5,917	270
前年度剰余金受入	22,870	25,973
資金からの受入(予算上措置されたもの)	19	10
財 源 合 計	474,876	469,612
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,521	△ 4,399
委 託 費 等	△ 29,850	△ 29,543
運 営 費 交 付 金	△ 318,780	△ 311,028
一般会計への繰入	△ 24	△ 15
健康勘定への繰入	△ 82	△ 72
庁 費 等 の 支 出	△ 63,607	△ 60,333
そ の 他 の 支 出	△ 113	△ 120
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 416,979	△ 405,512
(2) 施 設 整 備 支 出		
土 地 に 係 る 支 出	△ 0	—
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 0	△ 2

施設整備支出合計	△	0	△	2
業 務 支 出 合 計	△	416,980	△	405,514
業 務 収 支		57,895		64,097
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		57,895		64,097
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	10	△	20
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,923	△	10,841
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	20,959	△	22,537
翌年度健康勘定への繰入	△	3,028	△	2,938
翌 年 度 歳 入 繰 入		25,973		27,759
資金本年度末残高		10		20
その他歳計外現金・預金本年度末残高		31,911		36,317
本年度末現金・預金残高		57,895		64,097

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・ 割 引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 41,057 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、出資金の処分益 1 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁宿舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿価額の誤謬訂正により生じた差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金（本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、前会計年度において、土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 前会計年度の貸借対照表における「無形固定資産」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「無形固定資産」が0百万円増加し、資産・負債差額が同額増加しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が0百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	64,097
合 計	64,097

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	140,111
合 計		140,111

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	148,356	△ 8,244	140,111	74,178	△ 4,122	70,055	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	148,356	△ 8,244	140,111	74,178	△ 4,122	70,055	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	148,356	△ 8,244	140,111	74,178	△ 4,122	70,055	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	2,319	2	443	28	1	1,851
行政財産	—	2	—	0	—	2
工事物	—	2	—	0	—	2
普通財産	2,319	—	443	28	1	1,849
土地	1,692	—	275	—	1	1,418
立木竹	0	—	0	—	0	0
建物	596	—	166	25	—	405
工作物	30	—	1	3	—	25
物品	2	—	—	0	—	1
小 計	2,321	2	443	28	1	1,853
(無形固定資産)						
ソフトウェア	15,954	9,371	—	6,775	—	18,550
ソフトウェア仮勘定	5,131	9,186	9,371	—	—	4,945
小 計	21,085	18,557	9,371	6,775	—	23,496
合 計	23,407	18,559	9,814	6,804	1	25,350

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	289	△ 9	—	56	7	—	231
地域医療機能推進機構	21,627	△ 18,069	—	—	18,963	—	22,521
○特殊法人							
日本年金機構	51,615	△ 13,004	—	—	11,723	—	50,333
合 計	73,531	△ 31,082	—	56	30,693	—	73,085

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	241,554	1,030	240,523	233,135	224	0.09%	231	231	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	678,325	137,216	541,108	85,491	3,558	4.16%	22,521	22,521	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	315,248	184,802	130,446	100,064	38,610	38.58%	50,333	50,333	法定財務諸表
合 計	1,235,128	323,049	912,078	418,691	42,392	—	73,085	73,085	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	5
合 計		6

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,055	299	143	2,900
恩給給付費に係る引当金	32	4	△ 11	17
整理資源に係る引当金	543	72	8	479
国家公務員災害補償年金に係る引当金	369	18	△ 31	320
合 計	4,001	394	110	3,717

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市区町村	29,543	市区町村の国民年金事務に要する経費について、市区町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第 86 条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第 20 条において市区町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		29,543		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	311,028	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	311,028	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	9,974
合 計			9,974

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正	—	0	無形固定資産	誤謬訂正による増	
合 計		0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	1	1	
普 通 財 産	—	1	1	
土 地	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 31,082	30,693	△ 389	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 31,082	30,693	△ 389	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 31,082	30,694	△ 388	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	10,310
合 計			10,310

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	10	20	10	20
合 計	10	20	10	20

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	31,911
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	10,841
厚生年金勘定への繰入未了	22,537
翌年度健康勘定への繰入未了	2,938
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	7,923
厚生年金勘定への繰入	20,959
健康勘定への繰入	3,028
本 年 度 末 残 高	36,317

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	124,616	128,073	未 払 金	27,206	23,778
保管納付受託証券	651	1,739	未 払 費 用	3,687	3,596
未 収 金	148,380	141,299	前 受 金	0	0
未 収 収 益	0	0	賞 与 引 当 金	12,188	12,592
前 払 費 用	9,227	9,637	保険料等預り保管納 付受託証券	651	1,739
そ の 他 の 債 権 等	68	65	退 職 給 付 引 当 金	104,846	102,172
貸 倒 引 当 金 △	74,178 △	70,055	資 産 除 去 債 務	3,222	5,344
有 形 固 定 資 産	115,900	110,785	そ の 他 の 債 務 等	13,857	10,715
国有財産等(公共 用財産を除く)	98,693	98,380			
土 地	65,305	65,029			
立 木 竹	13	11			
建 物	32,717	32,777			
工 作 物	254	255			
建 設 仮 勘 定	404	306			
物 品 等	17,207	12,404	負 債 合 計	165,659	159,940
無 形 固 定 資 産	43,298	42,359	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	21,916	22,752	資 産 ・ 負 債 差 額	224,233	226,732
そ の 他 の 投 資 等	10	16	(うち他会計等から の出資)	(61,455)	(61,453)
資 産 合 計	389,892	386,673	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	389,892	386,673

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
人 件 費	117,818	115,253
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,188	12,592
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	6,172	3,650
委 託 費 等	120,806	121,433
一 般 会 計 へ の 繰 入	19	10
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	5,184	7,923
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	20,585	20,959
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,230	3,100
庁 費 等	57,049	51,147
そ の 他 の 経 費	54,813	56,463
減 価 償 却 費	22,604	24,222
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,912	3,788
支 払 利 息	237	211
資 産 処 分 損 益	△ 3,145	194
減 損 損 失	7	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	421,484	420,950

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		219,244		224,233
II 本年度業務費用合計	△	421,484	△	420,950
III 財 源		425,766		424,034
1 自 己 収 入		7,653		9,986
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		13		10
運 用 益		0		0
そ の 他 の 財 源		7,640		9,974
2 他会計からの受入		108,176		107,524
一般会計からの受入		108,176		107,524
3 他勘定からの受入		303,307		292,888
国民年金勘定からの受入		69,357		66,420
厚生年金勘定からの受入		199,753		192,386
健康勘定からの受入		32,429		32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,765		1,758
4 独立行政法人等収入		6,629		13,635
IV 無 償 所 管 換 等		—		0
V 資 産 評 価 差 額		1,837		893
VI その他資産・負債差額の増減	△	1,129	△	1,478
VII 本年度末資産・負債差額		224,233		226,732

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	77	66
運 用 収 入	0	0
そ の 他 の 収 入	8,191	10,308
他会計からの受入		
一般会計からの受入	108,176	107,524
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	69,357	66,420
厚生年金勘定からの受入	199,753	192,386
健康勘定からの受入	32,429	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	1,758
独立行政法人等収入	6,579	13,057
固定資産の売却による収入	6,063	272
前年度剰余金等受入	84,082	92,694
資金からの受入(予算上措置されたもの)	19	10
財 源 合 計	516,497	516,823
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 137,943	△ 134,112
委 託 費 等	△ 29,850	△ 29,543
一般会計への繰入	△ 24	△ 15
健康勘定への繰入	△ 82	△ 72
庁 費 等 の 支 出	△ 63,607	△ 60,333
国庫納付による支出	△ 1,187	△ 1,505
そ の 他 の 支 出	△ 146,267	△ 149,066
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 378,962	△ 374,648

(2) 施 設 整 備 支 出				
土 地 に 係 る 支 出	△	0		—
工 作 物 に 係 る 支 出	△	0	△	2
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	5,540	△	9,036
施設整備支出合計	△	5,541	△	9,039
業 務 支 出 合 計	△	384,503	△	383,688
業 務 収 支		131,994		133,135
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	7,171	△	4,876
利 息 の 支 払 額	△	206	△	185
財 務 収 支	△	7,377	△	5,062
本 年 度 収 支		124,616		128,073
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	10	△	20
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,923	△	10,841
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	20,959	△	22,537
翌年度健康勘定への繰入	△	3,028	△	2,938
翌年度歳入繰入等		92,694		91,735
資金本年度末残高		10		20
その他歳計外現金・預金本年度末残高		31,911		36,317
本年度末現金・預金残高		124,616		128,073

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	38,610	38.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和5年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

(3) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。

- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、前会計年度において、日本年金機構における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿価額の誤謬訂正により生じた差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、日本年金機構における一般会計への国庫納付による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。

- ・「土地に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 本勘定において、前会計年度の貸借対照表における「無形固定資産」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」が 0 百万円増加し、資産・負債差額が同額増加しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が 0 百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	64,097	63,975	63,975	—	128,073
保 管 納 付 受 託 証 券	—	1,739	1,739	—	1,739
未 収 金	140,111	1,187	1,187	—	141,299
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	9,637	9,637	—	9,637
そ の 他 の 債 権 等	—	65	65	—	65
貸 倒 引 当 金	△ 70,055	—	—	—	△ 70,055
有 形 固 定 資 産	1,853	108,931	108,931	—	110,785
国有財産等(公共用財産を除く)	1,851	96,528	96,528	—	98,380
土 地	1,418	63,611	63,611	—	65,029
立 木 竹	0	11	11	—	11
建 物	405	32,372	32,372	—	32,777
工 作 物	27	227	227	—	255
建 設 仮 勘 定	—	306	306	—	306
物 品 等	1	12,402	12,402	—	12,404
無 形 固 定 資 産	23,496	18,863	18,863	—	42,359
出 資 金	73,085	—	—	△ 50,333	22,752
そ の 他 の 投 資 等	—	16	16	—	16
資 産 合 計	232,590	204,416	204,416	△ 50,333	386,673
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	6	23,772	23,772	—	23,778
未 払 費 用	—	3,596	3,596	—	3,596
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	215	12,376	12,376	—	12,592
保険料等預り保管納付受託証券	—	1,739	1,739	—	1,739
退 職 給 付 引 当 金	3,717	98,455	98,455	—	102,172
資 産 除 去 債 務	—	5,344	5,344	—	5,344
そ の 他 の 債 務 等	—	10,715	10,715	—	10,715
負 債 合 計	3,939	156,001	156,001	—	159,940
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	228,650	48,415	48,415	△ 50,333	226,732

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	3,797	111,456	111,456	—	115,253
賞 与 引 当 金 繰 入 額	215	12,376	12,376	—	12,592
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	110	3,540	3,540	—	3,650
委 託 費 等	29,543	91,890	91,890	—	121,433
運 営 費 交 付 金	311,028	—	—	△ 311,028	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	10	—	—	—	10
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,923	—	—	—	7,923
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	20,959	—	—	—	20,959
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,100	—	—	—	3,100
庁 費 等	51,147	—	—	—	51,147
そ の 他 の 経 費	120	56,342	56,342	—	56,463
減 価 償 却 費	6,804	17,417	17,417	—	24,222
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,788	—	—	—	3,788
支 払 利 息	—	211	211	—	211
資 産 処 分 損 益	171	21	21	1	194
本 年 度 業 務 費 用 合 計	438,721	293,255	293,255	△ 311,026	420,950

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	120	—	—	—	120
連結対象法人での業務費用	—	52,387	52,387	—	52,387
連結対象法人での一般管理費	—	3,955	3,955	—	3,955
計	120	56,342	56,342	—	56,463

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	224,793	51,055	51,055	△ 51,615	224,233
II 本年度業務費用合計	△ 438,721	△ 293,255	△ 293,255	311,026	△ 420,950
III 財 源	442,966	324,664	324,664	△ 343,596	424,034
1 自 己 収 入	42,553	—	—	△ 32,567	9,986
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	10	—	—	—	10
日本年金機構からの納付金収入	32,567	—	—	△ 32,567	—
運 用 益	0	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	9,974	—	—	—	9,974
2 他 会 計 か ら の 受 入	107,524	—	—	—	107,524
一般会計からの受入	107,524	—	—	—	107,524
3 他 勘 定 か ら の 受 入	292,888	—	—	—	292,888
国民年金勘定からの受入	66,420	—	—	—	66,420
厚生年金勘定からの受入	192,386	—	—	—	192,386
健康勘定からの受入	32,322	—	—	—	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,758	—	—	—	1,758
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	324,664	324,664	△ 311,028	13,635
IV 無 償 所 管 換 等	0	—	—	—	0
V 資 産 評 価 差 額	△ 388	—	—	1,281	893
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 34,048	△ 34,048	32,569	△ 1,478
VII 本年度末資産・負債差額	228,650	48,415	48,415	△ 50,333	226,732

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	66	—	—	—	66
日本年金機構からの納付金収入	32,567	—	—	△ 32,567	—
運 用 収 入	0	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	10,310	—	—	△ 1	10,308
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	107,524	—	—	—	107,524
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	66,420	—	—	—	66,420
厚生年金勘定からの受入	192,386	—	—	—	192,386
健康勘定からの受入	32,322	—	—	—	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,758	—	—	—	1,758
独立行政法人等収入	—	324,086	324,086	△ 311,028	13,057
固定資産の売却による収入	270	1	1	—	272
前年度剰余金等受入	25,973	66,720	66,720	—	92,694
資金からの受入(予算上措置されたもの)	10	—	—	—	10
財 源 合 計	469,612	390,809	390,809	△ 343,598	516,823
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 4,399	△ 129,712	△ 129,712	—	△ 134,112
委 託 費 等	△ 29,543	—	—	—	△ 29,543
運 営 費 交 付 金	△ 311,028	—	—	311,028	—
一般会計への繰入	△ 15	—	—	—	△ 15
健康勘定への繰入	△ 72	—	—	—	△ 72
庁 費 等 の 支 出	△ 60,333	—	—	—	△ 60,333
国庫納付による支出	—	△ 34,073	△ 34,073	32,567	△ 1,505
そ の 他 の 支 出	△ 120	△ 148,946	△ 148,946	—	△ 149,066
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 405,512	△ 312,732	△ 312,732	343,596	△ 374,648
(2) 施設整備支出					
工作物に係る支出	△ 2	—	—	—	△ 2
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 9,036	△ 9,036	—	△ 9,036
施設整備支出合計	△ 2	△ 9,036	△ 9,036	—	△ 9,039
業 務 支 出 合 計	△ 405,514	△ 321,769	△ 321,769	343,596	△ 383,688
業 務 収 支	64,097	69,039	69,039	△ 1	133,135
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 4,876	△ 4,876	—	△ 4,876
利 息 の 支 払 額	—	△ 185	△ 185	—	△ 185
国庫納付による支出	—	△ 1	△ 1	1	—
財 務 収 支	—	△ 5,063	△ 5,063	1	△ 5,062
本 年 度 収 支	64,097	63,975	63,975	—	128,073
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 20	—	—	—	△ 20
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 10,841	—	—	—	△ 10,841
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 22,537	—	—	—	△ 22,537
翌年度健康勘定への繰入	△ 2,938	—	—	—	△ 2,938
翌年度歳入繰入等	27,759	63,975	63,975	—	91,735
資金本年度末残高	20	—	—	—	20
その他歳計外現金・預金本年度末残高	36,317	—	—	—	36,317
本年度末現金・預金残高	64,097	63,975	63,975	—	128,073

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)		前会計年度 (令和4年 3月31日)	本会計年度 (令和5年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	13,877,997	14,719,226	未 払 金	8,949,107	8,937,325
未 収 金	692,250	685,823	賞 与 引 当 金	230	245
未 収 収 益	118	118	借 入 金	1,440,919	1,436,701
未 収 保 険 料	4,918,191	4,918,544	公 的 年 金 預 り 金	122,276,744	123,031,015
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	4,219	3,883
他会計繰入未収金	5,459,781	5,541,620			
運 用 寄 託 金	113,708,958	114,716,624			
貸 倒 引 当 金 △	1,295,945	△ 1,212,546			
有 形 固 定 資 産	7,884	7,732			
国有財産(公共用 財産を除く)	7,822	7,670			
土 地	7,123	7,169			
立 木 竹	0	0			
建 物	667	472			
工 作 物	30	27			
物 品	62	61			
無 形 固 定 資 産	21,088	23,497			
出 資 金	5,495,848	5,825,752			
資 産 合 計	142,886,173	145,226,393	負 債 合 計	132,671,221	133,409,171
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	10,214,952	11,817,222
			負債及び資産・ 負債差額合計	142,886,173	145,226,393

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕
人件費	4,209	4,058
賞与引当金繰入額	230	245
退職給付引当金繰入額	156	64
基礎年金給付費	24,130,422	24,199,900
国民年金給付費	288,241	239,841
厚生年金給付費	23,442,396	23,423,369
福祉年金給付費	2,347	2,197
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,901,441	4,764,683
保険料等交付金	10,893,314	10,928,452
補助金等	3,336,559	3,541,329
委託費等	110,770	96,321
運営費交付金	318,780	311,028
一般会計への繰入	19	11
庁費等	57,293	51,402
その他の経費	60,210	61,723
減価償却費	7,335	6,810
貸倒引当金繰入額	430,245	401,872
支払利息	99	1,568
資産処分損益	△ 3,161	181
本年度業務費用合計	67,980,914	68,035,064

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		8,768,921		10,214,952
II 本年度業務費用合計	△	67,980,914	△	68,035,064
III 財 源		69,491,426		70,014,585
1 自 己 収 入		54,685,512		55,091,261
保 険 料 収 入		45,784,362		46,940,290
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,731,634		4,493,526
拠 出 金 収 入		3,085,220		3,102,530
責任準備金相当額等徴収金収入		94,772		1,936
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		868		895
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		750,000		380,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		11,000		9,038
日本年金機構からの納付金収入		26,305		32,567
運 用 益		459		456
そ の 他 の 財 源		200,888		130,019
2 他会計からの受入		14,805,914		14,923,324
一般会計からの受入		14,799,529		14,917,386
労働保険特別会計労災勘定からの受入		6,385		5,937
IV 無償所管換等		—		396
V 資産評価差額		414,315		376,622
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	478,796	△	754,271
VII 本年度末資産・負債差額		10,214,952		11,817,222

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,403,818	2,389,808
国民年金業務対価見合収入	1,349,606	1,380,152
厚生年金業務対価見合収入	38,140,563	38,600,014
責任準備金相当額等徴収金収入	107,546	12,490
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	868	895
保険業務対価見合収入	10,908,947	11,026,096
業務対価見合収入	682,634	697,158
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	750,000	380,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	64,751	55,823
日本年金機構からの納付金収入	26,306	32,567
運 用 収 入	466	455
そ の 他 の 収 入	147,758	83,343
他会計からの受入		
一般会計からの受入	14,750,388	14,835,482
労働保険特別会計労災勘定からの受入	6,466	6,001
固定資産の売却による収入	5,917	270
前年度剰余金受入	187,493	316,635
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,655,122	2,096,617
財 源 合 計	71,188,656	71,913,812
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,831	△ 4,685
基 礎 年 金 給 付 費	△ 24,092,620	△ 24,196,789
国 民 年 金 給 付 費	△ 296,455	△ 247,589
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,456,768	△ 23,439,524
福 祉 年 金 給 付 費	△ 2,372	△ 2,217
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,901,441	△ 4,764,683
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,878,896	△ 10,910,268

補 助 金 等	△	3,341,753	△	3,547,957
委 託 費 等	△	113,610	△	98,848
運 営 費 交 付 金	△	318,780	△	311,028
一般会計への繰入	△	24	△	16
庁 費 等 の 支 出	△	63,851	△	60,589
そ の 他 の 支 出	△	60,163	△	61,677
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	67,531,569	△	67,645,876
(2) 施 設 整 備 支 出				
土 地 に 係 る 支 出	△	0		—
工 作 物 に 係 る 支 出	△	0	△	2
施設整備支出合計	△	0	△	2
業 務 支 出 合 計	△	67,531,569	△	67,645,879
業 務 収 支		3,657,086		4,267,933
Ⅱ 財 務 収 支				
借 入 に よ る 収 入		1,440,919		1,436,701
借入金返済による支出	△	1,446,629	△	1,440,919
利 息 の 支 払 額	△	99	△	1,568
財 務 収 支	△	5,809	△	5,786
本 年 度 収 支		3,651,276		4,262,147
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	3,334,641	△	3,860,437
翌 年 度 歳 入 繰 入		316,635		401,709
資金本年度末残高		13,561,362		14,317,516
本年度末現金・預金残高		13,877,997		14,719,226

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 486 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 41,228 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰り入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式がとられており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,849,772	積立金
	運用寄託金	114,716,624	
B	未収金	57,903	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	4	
	未収保険料	3,759,966	
	他会計繰入未収金	5,473,126	
	△貸倒引当金	△ 936,644	
C	出資金	240,292	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方にに基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,883,791	
	他会計繰入未済金	4,246,238	
E	公的年金預り金	123,031,015	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)45百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、出資金の処分益0百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。
- ⑤ 前会計年度の合算貸借対照表における「無形固定資産」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の合算貸借対照表において、「無形固定資産」が 0 百万円増加し、資産・負債差額が同額増加しており、合算資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が 0 百万円増加している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
＜資産の部＞						
現金・預金	5,871,680	361,004	7,488,782	98,406	835,255	64,097
未収金	427,060	231	57,710	4	60,704	140,111
未収収益	113	0	3	—	0	0
未収保険料	—	698,846	3,061,120	1,158,578	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	4,246,238	808,626	4,664,860	—	155,161	—
運用寄託金	—	7,502,629	107,213,994	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,155	△ 548,710	△ 387,953	△ 204,337	△ 333	△ 70,055
有形固定資産	—	0	188	5,629	60	1,853
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	188	5,629	—	1,851
土地	—	—	154	5,595	—	1,418
立木竹	—	—	—	—	—	0
建物	—	0	33	33	—	405
工作物	—	0	0	0	—	27
物品	—	—	0	0	60	1
無形固定資産	—	—	—	—	0	23,496
出資金	—	32,643	459,341	5,260,681	—	73,085
資産合計	10,543,937	8,855,272	122,558,048	6,318,962	1,050,849	232,590
＜負債の部＞						
未払金	4,031,938	36,660	3,847,488	843,838	177,392	6
賞与引当金	—	—	—	—	29	215
借入金	—	—	—	1,436,701	—	—
公的年金預り金	—	8,238,336	114,792,679	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	166	3,717
他会計繰入未済金	87,027	560,237	3,686,001	—	—	—
負債合計	4,118,966	8,835,234	122,326,169	2,280,540	177,588	3,939
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	6,424,970	20,038	231,879	4,038,422	873,260	228,650

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
＜資 産 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	—	14,719,226
未 収 金	—	685,823
未 収 収 益	—	118
未 収 保 険 料	—	4,918,544
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 4,333,266	5,541,620
運 用 寄 託 金	—	114,716,624
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,212,546
有 形 固 定 資 産	—	7,732
国有財産(公共用財産を除く)	—	7,670
土 地	—	7,169
立 木 竹	—	0
建 物	—	472
工 作 物	—	27
物 品	—	61
無 形 固 定 資 産	—	23,497
出 資 金	—	5,825,752
資 産 合 計	△ 4,333,266	145,226,393
＜負 債 の 部＞		
未 払 金	—	8,937,325
賞 与 引 当 金	—	245
借 入 金	—	1,436,701
公 的 年 金 預 り 金	—	123,031,015
退 職 給 付 引 当 金	—	3,883
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 4,333,266	—
負 債 合 計	△ 4,333,266	133,409,171
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	11,817,222

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	261	3,797
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	29	215
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	△ 45	110
基礎年金給付費	24,199,900	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	239,841	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,423,369	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,197	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,764,683	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	10,928,452	—	—
補助金等	—	—	253,626	—	3,287,702	—
委託費等	66,633	—	—	—	144	29,543
運営費交付金	—	—	—	—	—	311,028
一般会計への繰入	—	—	1	—	—	10
基礎年金勘定への繰入	—	3,383,372	19,964,471	—	—	—
国民年金勘定への繰入	155,479	—	—	—	—	7,923
厚生年金勘定への繰入	215,010	—	—	—	—	20,959
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	3,100
業務勘定への繰入	—	66,420	192,386	32,322	1,758	—
支払調整金繰入	406	—	2,056	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	255	51,147
その他の経費	3	51,070	7,122	3,160	246	120
減価償却費	—	0	1	1	2	6,804
貸倒引当金繰入額	156	346,778	25,868	25,055	226	3,788
支払利息	—	—	—	1,568	—	—
資産処分損益	—	1	0	8	—	171
本年度業務費用合計	24,637,591	4,089,682	48,633,588	10,990,569	3,290,581	438,721

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,058
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	245
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	64
基 礎 年 金 給 付 費	—	24,199,900
国 民 年 金 給 付 費	—	239,841
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,423,369
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,197
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,764,683
保 険 料 等 交 付 金	—	10,928,452
補 助 金 等	—	3,541,329
委 託 費 等	—	96,321
運 営 費 交 付 金	—	311,028
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	11
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 23,347,843	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 163,403	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 235,970	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 3,100	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 292,888	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,463	—
庁 費 等	—	51,402
そ の 他 の 経 費	—	61,723
減 価 償 却 費	—	6,810
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	401,872
支 払 利 息	—	1,568
資 産 処 分 損 益	—	181
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 24,045,670	68,035,064

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	5,299,744	20,579	225,975	3,589,194	854,665	224,793
II 本年度業務費用合計	△ 24,637,591	△ 4,089,682	△ 48,633,588	△ 10,990,569	△ 3,290,581	△ 438,721
III 財 源	25,762,817	4,173,684	49,305,473	11,066,137	3,309,177	442,966
1 自 己 収 入	2,414,974	2,087,047	38,741,209	11,057,250	750,690	42,553
保 険 料 収 入	—	1,706,005	34,177,211	11,057,074	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,493,526	—	—	—
拠 出 金 収 入	2,403,465	—	—	174	698,890	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	1,936	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	895	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	380,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	472	8,554	—	—	10
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	32,567
運 用 益	415	2	26	0	10	0
そ の 他 の 財 源	11,092	567	59,058	0	51,789	9,974
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	1,923,233	10,328,293	5,786	2,558,486	107,524
一般会計からの受入	—	1,923,233	10,322,355	5,786	2,558,486	107,524
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	5,937	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	23,347,843	163,403	235,970	3,100	—	292,888
基礎年金勘定からの受入	—	155,479	215,010	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,383,372	—	—	—	—	66,420
厚生年金勘定からの受入	19,964,471	—	—	—	—	192,386
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,758
業務勘定からの受入	—	7,923	20,959	3,100	—	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	396	—	0
V 資 産 評 価 差 額	—	△ 596	4,343	373,262	—	△ 388
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 83,946	△ 670,324	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	6,424,970	20,038	231,879	4,038,422	873,260	228,650

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	10,214,952
II 本年度業務費用合計	24,045,670	△ 68,035,064
III 財 源	△ 24,045,670	70,014,585
1 自 己 収 入	△ 2,463	55,091,261
保 険 料 収 入	—	46,940,290
国家公務員共済組合連合 会等拠入金収入	—	4,493,526
拠 出 金 収 入	—	3,102,530
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	1,936
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	895
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	380,000
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	9,038
日本年金機構からの納付 金収入	—	32,567
運 用 益	—	456
そ の 他 の 財 源	△ 2,463	130,019
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	14,923,324
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	14,917,386
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	5,937
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 24,043,206	—
基礎年金勘定からの受入	△ 370,490	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,449,792	—
厚生年金勘定からの受入	△ 20,156,857	—
健 康 勘 定 か ら の 受 入	△ 32,322	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,758	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 31,983	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	396
V 資 産 評 価 差 額	—	376,622
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 754,271
VII 本年度末資産・負債差額	—	11,817,222

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
基礎年金業務対価見合収入	2,389,808	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,380,152	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	38,600,014	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	12,490	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	895	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	11,026,096	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	697,158	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	380,000	—	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	2,919	52,836	—	—	66
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	32,567
運 用 収 入	415	2	26	0	10	0
そ の 他 の 収 入	10,945	577	12,179	0	51,793	10,310
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	—	1,911,084	10,246,761	5,786	2,564,325	107,524
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	6,001	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	—	160,532	220,468	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,360,494	—	—	—	—	66,420
厚生年金勘定からの受入	19,803,492	—	—	—	—	192,386
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	32,322
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,758
業務勘定からの受入	—	—	—	72	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	270
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	27	—	17,988	272,645	25,973
資金からの受入(予算上措置されたもの)	2,005,310	—	—	—	91,296	10
財 源 合 計	27,570,467	3,835,296	49,151,674	11,049,944	3,677,229	469,612
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	△ 286	△ 4,399
基礎年金給付費	△ 24,196,789	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 247,589	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,439,524	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,217	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,764,683	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 10,910,268	—	—
補助金等	—	—	△ 253,626	—	△ 3,294,330	—
委託費等	△ 69,160	—	—	—	△ 144	△ 29,543
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 311,028
一般会計への繰入	—	—	△ 1	—	—	△ 15
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,360,494	△ 19,803,492	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 160,532	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 220,468	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 72
業務勘定への繰入	—	△ 66,420	△ 192,386	△ 32,322	△ 1,758	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,389,808
国民年金業務対価見合収入	—	1,380,152
厚生年金業務対価見合収入	—	38,600,014
責任準備金相当額等徴収金収入	—	12,490
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	895
保険業務対価見合収入	—	11,026,096
業 務 対 価 見 合 収 入	—	697,158
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	380,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	55,823
日本年金機構からの納付金収入	—	32,567
運 用 収 入	—	455
そ の 他 の 収 入	△ 2,463	83,343
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	14,835,482
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	6,001
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 381,001	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,426,914	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,995,879	—
健康勘定からの受入	△ 32,322	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,758	—
業務勘定からの受入	△ 72	—
固定資産の売却による収入	—	270
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	316,635
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	2,096,617
財 源 合 計	△ 23,840,412	71,913,812
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	— △	4,685
基 礎 年 金 給 付 費	— △	24,196,789
国 民 年 金 給 付 費	— △	247,589
厚 生 年 金 給 付 費	— △	23,439,524
福 祉 年 金 給 付 費	— △	2,217
国家公務員共済組合連合会等交付金	— △	4,764,683
保 険 料 等 交 付 金	— △	10,910,268
補 助 金 等	— △	3,547,957
委 託 費 等	— △	98,848
運 営 費 交 付 金	— △	311,028
一 般 会 計 へ の 繰 入	— △	16
基礎年金勘定への繰入	23,163,986	—
国民年金勘定への繰入	160,532	—
厚生年金勘定への繰入	220,468	—
健康勘定への繰入	72	—
業務勘定への繰入	292,888	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 406	—	△ 2,056	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 256	△ 60,333
その他の支出	△ 2	△ 51,070	△ 7,120	△ 3,160	△ 202	△ 120
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,647,360	△ 3,727,792	△ 48,462,892	△ 10,945,751	△ 3,296,979	△ 405,512
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 2
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 2
業務支出合計	△ 24,647,360	△ 3,727,792	△ 48,462,892	△ 10,945,751	△ 3,296,979	△ 405,514
業務収支	2,923,106	107,504	688,782	104,193	380,250	64,097
Ⅱ 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,436,701	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,440,919	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 1,568	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,786	—	—
本年度収支	2,923,106	107,504	688,782	98,406	380,250	64,097
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,923,106	△ 107,490	△ 688,782	—	△ 107,659	△ 20
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 10,841
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 22,537
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 2,938
翌年度歳入繰入	—	14	—	98,406	272,590	27,759
資金本年度末残高	5,871,680	7,874,461	114,725,314	—	562,664	20
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,513,471	△ 107,236,532	—	—	36,317
本年度末現金・預金残高	5,871,680	361,004	7,488,782	98,406	835,255	64,097

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	2,463	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 60,589
そ の 他 の 支 出	—	△ 61,677
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	23,840,412	△ 67,645,876
(2) 施 設 整 備 支 出		
工 作 物 に 係 る 支 出	—	△ 2
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 2
業 務 支 出 合 計	23,840,412	△ 67,645,879
業 務 収 支	—	4,267,933
Ⅱ 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,436,701
借入金の返済による支出	—	△ 1,440,919
利 息 の 支 払 額	—	△ 1,568
財 務 収 支	—	△ 5,786
本 年 度 収 支	—	4,262,147
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 33,379	△ 3,860,437
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	10,841	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	22,537	—
翌年度健康勘定への繰入	2,938	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,938	401,709
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 114,716,624	14,317,516
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	114,713,685	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	14,719,226